

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO		
1	基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する	重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透	(1)社会制度・慣行の見直しに向けた啓発の充実	① 社会制度・慣行等の見直しに向けた啓発活動の実施	広報誌や情報誌、ホームページ等を通して、社会制度・慣行等を見直すきっかけとなるような広報・講座を活用した啓発に努めます。	・啓発イベントの開催 ○男女共同参画推進セミナーの開催 ・出前講座の開催 ・作品展の開催 ・情報誌「WITHテリア」、リーフレットの発行 ・懸垂幕の掲示と啓発パネルの展示 ・広報くらしき、ホームページ掲載	男女共同参画課	フォーラム、セミナー、出前講座、作品展、パネル展等の開催や情報誌、啓発冊子等の発行、懸垂幕の掲示等を通じて、男女共同参画の意識啓発、推進を行う。	3,479	広報紙や啓発パンフレット、ホームページを通して、社会制度・慣行等を見直すきっかけとなるような広報・啓発として、 ・くらしき男女共同参画フォーラムの開催 369人 ・ハーモニープラン推進セミナー 3回 22人 ・マンガ作品展の開催 205点 ・情報誌「WITHテリア」の発行 13,000部 ・出前講座の実施 2回 ・懸垂幕の掲示と啓発パネルの展示を行った。	継続	フェスタ、セミナー、出前講座、作品展、パネル展等の開催や情報誌、啓発冊子等の発行、懸垂幕の掲示等を通じて、男女共同参画の意識啓発、推進を行う。	2,881	1		
2					広報誌や情報誌、ホームページ等を通して、社会制度・慣行等を見直すきっかけとなるような広報・講座を活用した啓発に努めます。	・各種講座の開催 ・男女共同参画推進センター登録団体への事業委託	男女共同参画推進センター	ウイズアップくらしきでの主催講座や登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行う。	3,543	ウイズアップくらしきでの主催講座や登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行った。 主催講座:6講座、104人 登録団体委託事業:7事業、194人	拡大	ウイズアップくらしきにおいて、くらしきハーモニーセミナーや登録団体事業委託による講座等を通じた啓発を行う。 主催講座 8講座 登録団体委託事業 9事業	5,370	2		
3			(2)男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備	① 保育・教育の場における男女平等と男女共同参画の意識づくり	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等により、男女平等・男女共同参画を推進する環境づくりと子どもの心身の発達段階に応じた保育・学習内容と指導の充実を図ります。また、個人の能力に応じて進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った生徒指導・進路指導に努めます。	・保育関係者対象の研修会・講演会の開催	保育・幼稚園課	園長・副園長・保育士・保育教諭を対象に講演会を開催する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園長・保育士・保育教諭対象の講演会は開催しなかった。各園での保護者を対象とした人権に関する講演会やビデオ視聴による人権学習も実施できなかった。資料配布により人権に関する啓発を行った園もあった。	-	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	3
4						・公開保育の実施	保育・幼稚園課	「人権を大切に心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(豊洲保育園、第五福田認定こども園)で実施する。	-	「人権を大切に心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(豊洲保育園、第五福田認定こども園)で実施した。	継続	「人権を大切に心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園で実施する。	-	4		
5						・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	保育・幼稚園課	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行っていく。	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行っていく。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行っていく。	-	5		
6						・男女混合名簿の導入	保育・幼稚園課	各種名簿の見直しを継続して実施する。	-	各種名簿の見直しを継続して実施した。	継続	各種名簿の見直しを継続して実施する。	-	6		
7						・学校園人権教育研修事業	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	7		
8						・学校園人権教育研修事業	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	8		
9						・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	人権教育推進室	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進した。	継続	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	9		
10						・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	指導課	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進した。	継続	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	10		
11						○中学校における男女混合名簿の導入	人権教育推進室	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じる。 ・男女混合名簿を導入している中学校 7校(令和2年度)	-	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じた。 ・市内全26中学校で男女混合名簿が導入された。(令和3年度)	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。	-	11		
12						○中学校における男女混合名簿の導入	指導課	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じる。 ・男女混合名簿を導入している中学校 7校(令和2年度)	-	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じた。 ・市内全26中学校で男女混合名簿が導入された。(令和3年度)	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。	-	12		
13						・人権教育の推進	人権教育推進室	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	13		
14						・人権教育の推進	指導課	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	14		

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
15	基本目標1 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	(2)男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備	② 性・命にかかわる保育・教育の充実	年齢や発達段階に応じた適切な性に関する指導を実施するとともに、命の尊さについての保育・教育の充実に努めます。	・学校園人権教育研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	園長・副園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園長・保育士・保育教諭対象の講演会は開催しなかった。各園での保護者を対象とした人権に関する講演会やビデオ視聴による人権学習も実施できなかった。資料配布により人権に関する啓発を行った園もあった。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	15
16						・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	16
17						・学校園人権教育研修事業【再掲】	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	17
18						・学校園人権教育研修事業【再掲】	保健体育課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	18
19						・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	保育・幼稚園課	保育の中で、異年齢児との関わりや地域の小・中学校や高齢者とのふれあいを通して、思いやりや感謝の気持ちを育てたり、動植物の飼育や栽培を通して、生命の大切さを教えていく。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の小・中学校や高齢者とのふれあいはできなかった。保育の中で異年齢児とのかわりや、近隣の方とのやり取りを通して、思いやりや感謝の気持ちを育てたり、動植物の飼育や栽培を通して、生命の大切さを知らせた。	継続	保育の中で、異年齢児との関わりや地域の小・中学校や高齢者とのふれあいを通して、思いやりや感謝の気持ちを育てたり、動植物の飼育や栽培を通して、生命の大切さを教えていく。	-	19
20						・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	人権教育推進室	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	20
21						・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	指導課	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	21
22						・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	保健体育課	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	22
23						・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	保育・幼稚園課	性別による固定観念や、役割を補え付けられないよう、一人一人のあるがままの姿を受け止め保育を行う。	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なった。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なっていく。	-	23
24						・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	人権教育推進室	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	24
25						・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	指導課	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	25
26						・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	保健体育課	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	26
27						・啓発誌「ONE STEP UP」の配布	男女共同参画課	中学2年生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を市内全中学校へ配付し、人権学習、総合学習等で活用してもらおう依頼する。	364	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,600冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図る。	360	27
28						・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	28
29	・学校園人権教育研修事業【再掲】	指導課	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	29					
30	・人権教育の推進【再掲】	人権教育推進室	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	30					
31	・人権教育の推進【再掲】	指導課	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	31					

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
32	基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する	重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透	(2)男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備	④ 人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進	保育・教育の場や社会教育の場などさまざまな学習の場で、男女平等・男女共同参画意識が形成される人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進を図ります。	・出前講座の実施	男女共同参画課	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性的マイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	川崎医科大学及び岡山能力開発大学校において、男女共同参画やデートDVについての出前講座を行った。 川崎医科大学 1回 140人 能力開発大 1回 80人	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性的マイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	32
33						・公開保育の実施【再掲】	保育・幼稚園課	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(豊洲保育園、第五福田認定こども園)で実施する。	-	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(豊洲保育園、第五福田認定こども園)で実施した。	継続	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園で実施する。	-	33
34						・講演会の開催	保育・幼稚園課	園長・副園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園長・保育士・保育教諭対象の講演会は開催しなかった。各園での保護者を対象とした人権に関する講演会やビデオ視聴による人権学習も実施できなかった。資料配布により人権に関する啓発を行った園もあった。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	34
35						・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実【再掲】	保育・幼稚園課	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なっていく。	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なった。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行っていく。	-	35
36						・人権教育の推進	保育・幼稚園課	園長・副園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園長・保育士・保育教諭対象の講演会は開催しなかった。各園での保護者を対象とした人権に関する講演会やビデオ視聴による人権学習も実施できなかった。資料配布により人権に関する啓発を行った園もあった。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	36
37						・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	37
38						・学校園人権教育研修事業【再掲】	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	38
39						○中学校における男女混合名簿の導入【再掲】	人権教育推進室	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じる。 ・男女混合名簿を導入している中学校7校(令和2年度)	-	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じた。 ・男女混合名簿を導入している中学校 26校(令和3年度)	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。	-	39
40						○中学校における男女混合名簿の導入【再掲】	指導課	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じる。 ・男女混合名簿を導入している中学校7校(令和2年度)	-	中学校における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女混合名簿の導入に伴う相談に応じた。 ・男女混合名簿を導入している中学校 26校(令和3年度)	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。	-	40
41						○中学校における女子制服選択制の推進	人権教育推進室	中学校における女子制服選択制導入を推進する。 ・女子制服選択制を導入している中学校 14校(令和2年度)	-	中学校における女子制服選択制導入を推進した。 ・女子制服選択制を導入している中学校 20校(令和3年度末) ・新制服を導入した中学校6校(令和4年度初め)	継続	中学校における女子制服選択制導入を推進する。	-	41
42						○中学校における女子制服選択制の推進	指導課	中学校における女子制服選択制導入を推進する。 ・女子制服選択制を導入している中学校 14校(令和2年度)	-	中学校における女子制服選択制導入を推進した。 ・女子制服選択制を導入している中学校 20校(令和3年度末) ・新制服を導入した中学校6校(令和4年度初め)	継続	中学校における女子制服選択制導入を推進する。	-	42
43						・人権教育の推進【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	43
44						・人権教育の推進【再掲】	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	44
45	⑤ 庁内推進体制の充実			庁内で男女共同参画を積極的に推進するため、男女共同参画に関わる部署へ「男女共同参画推進員」の配置を検討し、施策を効果的に展開するとともに、推進体制の充実を図ります。	○庁内における「男女共同参画推進員」の配置	男女共同参画課	庁内における「男女共同参画推進員」の配置について検討する。	-	庁内における「男女共同参画推進員」の配置について検討した。	継続	庁内における「男女共同参画推進員」の配置について引き続き検討する。	-	45	

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
46	基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する	重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透	(3)多様な生涯学習の機会の提供	① 男性や若者も参加しやすい講座・セミナー等の開催	開催日時の工夫等、男性や若者も参加しやすい学習の場を提供し、男女共同参画の意義についての理解を促進します。	・男性や若者を中心としたセミナー・講座の開催	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	-	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	-	46	
47				② 公民館における講座の充実	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男女平等と男女共同参画の意識浸透につながる事業を関連部署と連携しながら、展開することにより、啓発活動に努めます。	・各種講座・講演会の実施	市民学習センター	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男女平等と共同参画の意識啓発につながる事業を、連部署と連携しながら啓発活動に努める。	-	次の講座を開講した。 ・くらしき市民講座「7か月の食生活、みがかいて、遊んじよう！」(2回開講:186組参加) ・くらしき市民講座「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」(8回開講:組参加) ・イキイキ人間学「あなたのことがわからない!心理学・脳科学から見る男性の得意技女性の得意技」(受講者数:35人)	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男女平等と共同参画の意識啓発につながる事業を、連部署と連携しながら啓発活動に努める。	-	47	
48				① 男女共同参画に関する情報の収集・提供	図書館などにおいて、男女共同参画に関する書籍や資料の収集・貸出・特集を行うことにより、市民の意識啓発を行います。	・資料収集・提供	中央図書館	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	男女共同参画やジェンダーに関する図書を全館で386冊受入し、市民に提供した。また市内全図書館で男女共同参画関係資料の特集展示を行い、全館合わせて483冊を展示、啓発に努めた。	継続	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	48	
49			(4)男女共同参画に関する調査・研究の推進と情報収集・提供	① 男女共同参画に関する情報の収集・提供	図書室での書籍の収集・貸出	市民学習センター	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	・「夫婦って?」と題して男女共同参画に関する本の特集展示を行った(11月)。展示冊数:児童向け、一般向け合わせて75冊程度。12月1日からスタートした「倉敷市パートナーシップ宣誓制度」をうけてLGBTの特集展示を行った。また、これに伴い開催された映画鑑賞会会場で関連本の展示もした。	継続	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	49		
50				① 男女共同参画に関する情報の収集・提供	市民及び事業所を対象に、男女共同参画に関するアンケートを実施し、結果をホームページや冊子により公表し啓発を図るとともに、ダイジェスト版を各種講座などで啓発資料として活用します。	・市民及び事業所を対象に行った男女共同参画に関するアンケート結果の公表と活用	男女共同参画課	5年に1度実施。次回は令和6年度に実施する予定。	-	未実施(令和6年度実施予定)	継続	5年に1度実施。次回は令和6年度に実施する予定。	-	50	
51				① 男女共同参画に関する情報の収集・提供	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、ホームページ等を通して情報提供を行います。	・男女共同参画に関する情報収集・提供	男女共同参画課	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、ホームページ等を通して情報提供を行います。	-	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、関係団体へ情報提供を行った。	継続	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、必要に応じてホームページ等を通して情報提供を行う。	-	51	
52			重点目標2 多様性の理解促進、人権の尊重	(5)メディア等における男女の人権に配慮した表現の促進	① 表現における配慮の推進	市報誌などの刊行物等における人権、男女平等・共同参画に配慮した表現の推進	くらしき情報発信課	広報紙等の原稿を、手引書に基づき、人権、男女平等・共同参画に配慮した表現がされているかチェックするなど、注意を払って掲載する。	-	広報紙等の原稿を、手引書に基づき、人権、男女平等・共同参画に配慮した表現がされているかチェックするなど、注意を払って掲載した。	継続	広報紙等の原稿を、手引書に基づき、人権、男女平等・共同参画に配慮した表現がされているかチェックするなど、注意を払って掲載する。	-	54	
55					① 表現における配慮の推進	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・男女共同参画に配慮した表現を推進します。	・男女共同参画の視点からの表現の推進	男女共同参画課	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・共同参画に配慮した表現を推進する。	-	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・共同参画に配慮した表現に取り組んだ。	継続	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・共同参画に配慮した表現を推進する。	-	55
56					① 表現における配慮の推進	メディアやインターネット上で発信される情報を市民一人ひとりが主体的に評価する能力の向上を図ります。	○情報リテラシーに関する情報提供	男女共同参画課	メディアやインターネット上で発信される情報を市民一人ひとりが主体的に評価する能力の向上を図る。	-	男女共同参画推進センター図書コーナーに、男女共同参画に関する図書を配置するなどし、情報リテラシーの向上に努めた。	継続	メディアやインターネット上で発信される情報を市民一人ひとりが主体的に評価する能力の向上を図る。	-	56
57			(6)性的指向・性自認等に関する理解の促進	(7)性的指向・性自認等に関する理解の促進	① 性的指向・性自認等に関する理解の促進	性的指向・性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。	・啓発パンフレットなどの作成・配布などの啓発活動	男女共同参画課	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	-	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行った利用者延べ1,433人。また、人権政策部内(R4.2.8実施)での研修を実施し、正しい知識と理解を深めた。参加者10人	継続	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	100	58
58	① 性的指向・性自認等に関する理解の促進	性的指向・性自認等に関する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。			・人権啓発DVD・ビデオの購入・貸出及び啓発冊子の作成、配布【再掲】	人権推進室	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	97	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行った利用者延べ1,433人。また、人権政策部内(R4.2.8実施)での研修を実施し、正しい知識と理解を深めた。参加者10人	継続	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体へDVDの貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	100	58		
59	① 性的指向・性自認等に関する理解の促進	性的指向・性自認等に関する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。			○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	-	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	-	59		
60	① 性的指向・性自認等に関する理解の促進	性的指向・性自認等に関する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。	・啓発誌「ONE STEP UP」の配布【再掲】	男女共同参画課	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を市内全中学校へ配付し、人権学習、総合学習等で活用してもらうよう依頼する。	364	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学校2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,600冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学校2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図る。	360	60				

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本 目標	重点 目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度 事業計画	令和3年度 予算額 (千円)	令和3年度 事業実績	今後の方 向性	令和4年度 事業計画	令和4年度 予算額 (千円)	NO				
61	基本 目標 I 多様性が尊重 される社会を 実現する意識 を醸成する	重点 目標2 多様性の理解 促進、人権の 尊重	(7)性的指向・性 自認等に関する理 解の促進	① 性的指向・性自認等 に関する理解の促進	性的指向・性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。	○出前講座でLGBT、SOGIをテーマとした出前講座の開催	男女共同参画課	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性的マイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	川崎医科大学及び岡山能力開発大学校において、男女共同参画やデートDVについてのお出前講座を行った。 川崎医科大学 1回 140人 能力開発大 1回 80人	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性的マイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	61				
62					性的指向・性自認等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。	○市職員向けマニュアル作成と周知	男女共同参画課	庁内の性的マイノリティの方への理解促進を図ることを目的に、行政文書の性別記載欄について調査を行う。	-	庁内の性的マイノリティの方への理解促進を図ることを目的に、行政文書の性別記載欄について調査を行った。	継続	庁内の性的マイノリティの方への理解促進を図ることを目的に、行政文書の性別記載欄について、見直しを依頼する。	-	62				
63					LGBTなど性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するために市が公的に証明する制度の導入を検討します。	○パートナーシップ宣誓制度※の導入の検討	男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度(仮称)について、今年度中の導入を目指す。	-	令和3年12月からパートナーシップ宣誓制度の運用を開始した。	継続	パートナーシップ宣誓制度(仮称)について、今年度中の導入を目指す。	-	63				
64					LGBTなど性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するために市が公的に証明する制度の導入を検討します。	○性的マイノリティの理解者(アライ)の普及啓発	男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度(仮称)の導入や講座・セミナーを通して、理解者(アライ)の普及を図る。	-	令和3年12月からパートナーシップ宣誓制度の運用を開始した。また、性的マイノリティに関する映画会を開催し、理解促進を図った。	継続	パートナーシップ宣誓制度(仮称)の導入や講座・セミナーを通して、理解者(アライ)の普及を図る。	-	64				
65					性的マイノリティの方が感じている精神的負担や不安感の軽減に取り組みます。	○性的マイノリティのための相談窓口設置の検討	男女共同参画課	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	性的マイノリティのための相談窓口設置について、研究した。	継続	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	65				
66				② 児童生徒の性的指向・性自認等に関するきめ細かな対応	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための教員研修を行います。	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための教員研修を行います。	○教職員向け指導資料の活用	人権教育推進室	保護者向けリーフレット「保護者にとってほしい多様な性」を作成し、保護者だけでなく教職員にも配付し、教職員の理解を深める。	-	保護者向けリーフレット「保護者にとってほしい多様な性」を作成し、保護者だけでなく教職員にも配付し、教職員の理解を深めた。	継続	保護者向けリーフレット「保護者にとってほしい多様な性」の周知を図り、教職員の理解を深める。	-	66			
67							・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向・性自認に関する正しい知識等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向・性自認に関する正しい知識等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向・性自認に関する正しい知識等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	67			
68							・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	68			
69							・学校園人権教育研修事業【再掲】	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	69			
70							性的別違和を感じる児童生徒に対し、学校生活におけるきめ細かな支援を行います。 また、性的指向・性自認に関して悩みを抱える児童生徒に対する相談体制を充実させます。多様な性の在り方を正しく理解し、互いを認め合う人権教育を推進します。	・学校園人権教育研修事業【再掲】	保健体育課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	70		
71							・人権教育の推進【再掲】	人権教育推進室	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	性別違和を感じる児童生徒に適切な支援を行うことができるように、学校の相談をもとに支援する。	-	71			
72							・人権教育の推進【再掲】	指導課	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	性別違和を感じる児童生徒に適切な支援を行うことができるように、学校の相談をもとに支援する。	-	72			
73							・人権教育の推進【再掲】	保健体育課	学校教育の中で保健体育授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を実施し、性的指向や性別違和に対する個々の相談にきめ細かな対応できるよう周知する。	-	学校教育の中で保健体育授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を実施し、性的指向や性別違和に対する個々の相談にきめ細かな対応できるよう周知した。	継続	学校教育の中で保健体育授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を実施し、性的指向や性別違和に対する個々の相談にきめ細かな対応できるよう周知する。	-	73			
74							③ 保護者に対する教育・啓発の推進	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための保護者への教育・啓発を行います。	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための保護者への教育・啓発を行います。	○保護者向け教育・啓発資料の作成と活用	人権教育推進室	保護者向けリーフレット「保護者にとってほしい多様な性」を作成し、PTA人権教育研修会等で全保護者に配付する。	-	学校教育の中で保健体育授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を実施し、性的指向や性別違和に対する個々の相談にきめ細かな対応できるよう周知した。	継続	学校教育の中で保健体育授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を実施し、性的指向や性別違和に対する個々の相談にきめ細かな対応できるよう周知する。	-	74
75										○PTA人権教育推進事業	人権教育推進室	PTA人権教育研修を通して、多様な性の在り方について児童生徒自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、PTA人権教育研修自体が実施できない学校園が多く、研修会で理解を深めることが不十分であった。	継続	PTA人権教育研修を通して、多様な性の在り方について児童生徒自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	75

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
76	基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する	重点目標2 多様性の理解促進、人権の尊重	(8)外国にルーツを持つ人々への理解の促進	① 外国における男女共同参画の学習	外国のジェンダー意識や男女共同参画についてのセミナー等を開催します。	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	-	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	-	76	
77				② 外国人住民への対応	外国人住民などに向けて、生活に関わるさまざまな相談に対応できる相談窓口を運営します。	○外国人相談窓口運営事業	国際課	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,198	相談者数745人(内訳:来訪262人、電話283人、その他(Messenger等)200人) 相談内容件数838件のうち身分関係(結婚・離婚・DV等)15件	継続	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,198	77	
78				(9)国際化の中での男女共同参画の促進	① 国際相互理解の促進	さまざまな国や地域の文化を知る機会を提供し、互いの多様性についての理解を促進します。	・国際交流協会への支援(倉敷国際ふれあい広場など)	国際課	市民と外国人住民が共にコミュニティの一員として参加できるイベントの開催及び国際理解、国際協力・貢献、多文化共生についての講座の開催を行う国際交流協会への支援を行う。	3,361	国際ふれあい広場・図書館講座の開催	継続	市民と外国人住民が共にコミュニティの一員として参加できるイベントの開催及び国際理解、国際協力・貢献、多文化共生についての講座の開催を行う国際交流協会への支援を行う。	3,253	78
79					② 世界の女性を取りまく環境についての情報提供	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置するとともに、ホームページなどにおいても情報提供を行います。	・世界の動きの情報収集及び情報提供	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置するとともに、ホームページなどにおいても情報提供を行います。	-	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行った。	継続	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行う。	-	79
80					○ホームページでの情報提供	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置するとともに、ホームページなどにおいても情報提供を行います。	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置するとともに、ホームページなどにおいても情報提供を行います。	-	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行った。	継続	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行う。	-	80	
81	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(10)ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	① ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成	ワーク・ライフ・バランスに対する社会全体の意識を高めるとともに、働き方改革を推進するため、事業所と働く方それぞれに対してセミナー等を実施します。	○働き方改革啓発推進事業	労働政策課	ワーク・ライフ・バランスへの理解と取組促進に向け、事業主等に「働き方改革セミナー」を実施する。 【目標】 開催数:2回 参加者数:延800人	1,340	事業主等を対象に、働き方改革の先進的な取組を行っている中小企業の代表者を招き、「働き方改革セミナー(講演会と企業訪問)」を実施した。また、若い世代を対象に若者に知名度の高い著名人を講師に招き、「働き方改革フェア」を実施した。 【働き方改革セミナー】 開催数:1回 参加者数:21社・23人 【働き方改革フェア】 開催数:1回 参加者数:1,166人	継続	ワーク・ライフ・バランスへの理解と取組促進に向け、事業主等に「働き方改革セミナー」等を実施する。 【目標】 開催数:2回 参加者数:延800人	1,340	81	
82				○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	-	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	-	82		
83				○高梁川流域女性活躍推進事業	セミナー等により、ワーク・ライフ・バランスが図られるよう、法制度の周知や意識啓発を行います。	男女共同参画課	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか相談会やコアメンバーミーティング、オンライン講座を開催する。	2,200	デジタル社会における新しい働き方について学ぶ「はたらきかた発見マルシェ」を7月から12月にかけて実施した。講座内容は、在宅ワークやWEB発信、動画編集など。講座 99人 アーカイブ視聴 360人 個別相談会 103人	継続	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか個別相談会や、親子で新しい働き方を学ぶイベントを開催する。	2,200	83		
84				② 市職員のワーク・ライフ・バランスの実践	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。	・長時間労働の是正、休暇取得推進	人事課	【長時間労働の是正】 ・ICT技術の導入等により、勤務時間の適正な把握・管理を行うとともに、事務の効率化を進めることで長時間労働の是正に努める。 ・時間や場所にとらわれず柔軟に働くことが出来る「テレワーク」「モバイルワーク」「サテライトオフィス」について、試行などを通じ検討を進め、導入を目指す。 【休暇取得促進】 ・計画的な年次休暇の取得や連続休暇の取得を促進し、全ての職員が年5日以上の年次休暇を取得出来るよう努める。 ・市の男性職員の育児休業取得率、部分休業を併せた合計取得率の向上に努める。	-	・長時間労働の是正については、時間外勤務の集計を行い、月平均80時間を超えている職員がいる部署の所属長と面談を実施し、現状の確認と指導を行った。また、所属長と本人で面談を行い、是正計画書を提出させて、時間外労働の削減を図った。 ・テレワークについては、現在も試行中であるが、利用率は延びていない。 ・実際に男性育児休業を取得した職員に、体験談を書いてもらい、「先輩からのメッセージ」として、職員へ周知し、啓発を行った。	継続	【長時間労働の是正】 ・ICT技術の導入等により、勤務時間の適正な把握・管理を行うとともに、事務の効率化を進めることで長時間労働の是正に努める。 ・時間や場所にとらわれず柔軟に働くことが出来る「テレワーク」「モバイルワーク」「サテライトオフィス」について、試行などを通じ検討を進め、導入を目指す。 【休暇取得促進】 ・計画的な年次休暇の取得や連続休暇の取得を促進し、全ての職員が年5日以上の年次休暇を取得出来るよう努める。 ・市の男性職員の育児休業取得率、部分休業を併せた合計取得率の向上に努める。	-	84	
85				① 保育所の待機児童の解消	くらしき子ども未来プラン後期計画に基づき、保育所の待機児童の解消を図ります。	・待機児童対策	保育・幼稚園課	各地区の保育ニーズを把握し、地域性を考慮して保育所の施設整備、定員の見直しなどを行い、待機児童対策を進める。 待機児童数39人(R3.4.1時点)	-	各地区の保育ニーズを的確に把握し、地域性を考慮して保育所定員を見直すなど、待機児童対策を進めた。 待機児童数39人(R3.4.1時点)	継続	各地区の保育ニーズを把握し、地域性を考慮して保育所の施設整備、定員の見直しなどを行い、待機児童対策を進める。 待機児童数〇人(R4.4.1時点)※集計中	-	85	
86	② 保育についてのきめ細かい情報提供	各社会福祉事務所に保育コンシェルジュを配置し、保護者の就労状況や子どもに合った就園案内を行います。	・保育所情報の提供	保育・幼稚園課	保育所ガイドを作成し、各社会福祉事務所で配布するとともに、各家庭状況に応じた保育情報を案内する。また、保育園情報をホームページで公開する。	-	保育所ガイドを作成し、各社会福祉事務所で配布するとともに、各家庭状況に応じた保育情報を案内した。また、保育園情報をホームページで公開した。	継続	保育所ガイドを作成し、各社会福祉事務所で配布するとともに、各家庭状況に応じた保育情報を案内した。また、保育園情報をホームページで公開した。	-	86				
87	③ ファミリー・サポート・センターの充実	子育て家庭の負担軽減のため、ファミリー・サポート・センターで、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人の相互援助活動の連絡・調整を行います。また、提供会員の活動回数を増やすとともに、提供会員の拡大を図り、子育てを助け合う事業の充実を図ります。	・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加に努め、活動の円滑化を図る。	12,342	ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加に努め、活動の円滑化を図った。 会員数 2,368人 (依頼会員1,662人、提供会員541人、両方会員165人)	継続	ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加に努め、活動の円滑化を図る。	12,345	87				
88	④ 放課後児童クラブの充実	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生のために、放課後や長期休業日等に安心して過ごす遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	・放課後児童クラブ実施事業	子育て支援課	条例に基づいた施設基準・運営体制充実のため、学校施設の有効活用や専用施設の新設を行う。また、支援員の研修等を実施した。	1,732,510	条例に基づいた施設基準・運営体制充実のため、学校施設の有効活用や専用施設の新設を行った。また、支援員の研修等を実施した。	継続	条例に基づいた施設基準・運営体制充実のため、学校施設の有効活用や専用施設の新設を行う。また、支援員の研修等を実施した。	1,958,584	88				

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
89	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(11)多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	⑤ 子育てに関する相談・支援体制の充実	子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、包括的・継続的な支援を行います。	・子ども家庭総合支援拠点運営事業【参考】子ども家庭総合支援拠点＝子ども相談センターの全事業が該当する。例：こんには赤ちゃん訪問事業等	子ども相談センター	子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、包括的・継続的な支援を行う。	133,227	【こんには赤ちゃん訪問事業】生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て情報を提供したり、必要なサービスの提供につなげた。 訪問件数 3,816件	継続	子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、包括的・継続的な支援を行う。	130,082	89
90				地域のつながりの希薄化による妊婦・母親の孤立感・負担感解消のため、妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。	・子育て世代包括支援センター運営事業	健康づくり課	市保健所及び、児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	28,377	市保健所及び、児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行った。	28,626	90			
91				地域子育て支援拠点等や、親子や親同士が集い楽しめる機会や場を提供し、子育ての情報提供や相談体制を充実させ、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	市内20か所の地域子育て支援拠点や、週1回開催の出張ひろばにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。	233,817	育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくりの場の提供、育児相談や講習を実施した。新型コロナウイルスの影響により、休館となった期間もあったが、休館中でも電話やオンラインなどで相談、講習、交流などの場を設け、子育ての悩みや不安の解消に努めた。	259,580	91			
92				子育ての不安や悩みを解消し、楽しく子育てできることを目的に、就園前の乳幼児とその保護者を対象とした「子育て広場」を開設します。	・子育て広場開設事業	子育て支援課	就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、地域の子育て支援ボランティアが主体となって企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設(年間28回程度)し、子育てを支援する。	3,030	就園前の乳幼児とその保護者が、遊びや交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援した。新型コロナウイルスの影響で中止したため、開催回数は15回程度となった。	3,030	92			
93				子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりを行う場を提供する団体に補助金を交付し、地域の触れ合いの中で子育てを楽しめる環境づくりを推進します。	・子育てサロン推進事業	子育て支援課	地域の施設で子育て親子が交流するサロンの運営団体に経費の一部を助成する。	1,048	地域の施設で子育て親子が交流するサロンの運営団体に経費の一部を助成した。	1,048	93			
94				倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館のネットワーク化を図り、それらを地域の拠点として、母親クラブ・子育てサロン、民間団体などの団体間のつながりを促進します。	・子育て力向上事業	子育て支援課	子育てを支えている市民・団体間のつながりを強めるため、地区ごとに支援者が一堂に会し、情報交換、情報共有できる場である「子育てcafe」を開催する。	187	例年は地域子育て支援拠点事業を中心に「子育てcafe」でつながりができた団体が協働し、地域支援に取り組みむなどの成果が見られるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止した。	187	94			
95				窓口相談員の設置	介護保険課	相談員：倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じる。窓口相談員 倉敷2名 児島・水島・玉島・真備各1名 実績額 21,620千円	21,099	相談員：倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じた。窓口相談員 倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名	21,095	95				
96				介護に関する相談体制の充実	介護保険課	パンフレット(3年毎に作成)：介護保険制度改正の内容にあわせたパンフレットの作成。令和3年度作成。	2,090	パンフレット(3年毎に作成)：介護保険制度改正の内容にあわせたパンフレットを制作した。実績 50,000部(1,980千円)	—	96				
97				〇高齢者支援センターにおける介護に関する相談支援	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	地域の高齢者を支援する総合窓口として高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	430,465	総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント業務において、電話相談、面接相談等を総合的に行った。令和3年度実績 108,102件	448,505	97				
98				「子育てハンドブックKURA」や「子育て応援マップ」を市内各所の子育て支援情報コーナー等で配布します。また、ホームページ等さまざまな媒体を通じて子育てに関する情報を提供し、多様なライフスタイルに対応した子育てを支援します。	〇「子育て」情報発信強化事業	子育て支援課	子育てハンドブックKURA、子育て応援マップを更新し、各支所や施設、イオンモール倉敷などに設置する「子育て支援情報コーナー」やホームページ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を発信した。また、地域の子育て支援者等に対しても、講座や研修等を通じて周知した。	2,130	子育てハンドブックKURA、子育て応援マップを更新し、各支所や施設、イオンモール倉敷などに設置する「子育て支援情報コーナー」やホームページ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を発信した。また、地域の子育て支援者等に対しても、講座や研修等を通じて周知した。	2,151	98			
99				① 多様な働き方への環境整備に取り組む事業所への優遇措置	男女共同参画課	男女共同参画に関する優れた取り組みを行う事業所を認定し、その事業所に対する特典を設け、取り組みを推進します。	〇倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度	市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。	—	ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を「男女共同参画推進事業」として認定した。認定事業所 30 新規認定 8	—	99		
100				定時退庁の促進など労働時間短縮のための意識啓発を行います。	人事課	〇市職員のワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施	—	7月及び8月を「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間(以下「強化月間」という。)」として設定し、ワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革に関する取り組みや啓発に努める。	—	7月及び8月を「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間(以下「強化月間」という。)」として設定し、ワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革に関する取り組みや啓発に努める。	—	100		
101	② 働き方改革を踏まえた労働時間短縮のための啓発	労働政策課	労働者の通勤時間の短縮や、業務の効率化という観点から、テレワークや在宅ワーク等の普及啓発を行うことで、労働時間の短縮を図ります。	〇働き方改革啓発推進事業【再掲】	柔軟な働き方への環境整備のため、事業主等に「働き方改革セミナー」を実施する。 【目標】 開催数：2回 参加者数：延800人	1,340 【No.80再掲】	事業主等を対象に、働き方改革の先進的な取組を行っている中小企業の代表者を招き、「働き方改革セミナー(講演会と企業訪問)」を実施した。また、若い世代を対象に若者に知名度の高い著名人を講師に招き、「働き方改革フェア」を実施した。 【働き方改革セミナー】 開催数：1回 参加者数：21社・23人 【働き方改革フェア】 開催数：1回 参加者数：1,166人	1,340 【No.80再掲】	101					
102	市内に事業所を有する事業所等の人事担当者へ女性活躍の推進を働きかけます。	男女共同参画課	〇高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	2,200	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか相談会やコメンタリーミーティング、オンライン講座を開催する。	2,200	デジタル社会における新しい働き方について学ぶ「はたらきかた発見マルシェ」を7月から12月にかけて実施した。講座内容は、在宅ワークやWEB発信、動画編集など。 講座 99人 アーカイブ視聴 360人 個別相談会 103人	2,200	102					

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO		
103	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(12)事業者等による取り組みの促進	③ 積極的な取り組みを行っている事業所への表彰制度の実施	事業所の子育て支援の促進を図るため、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に加え、企業活動を通じた子どもと子育て家庭への支援や、地域の子育て支援活動などへの応援を行っている事業所等に対し、表彰を行います。	○倉敷市保健福祉功労者表彰(児童福祉功労・事業所)	子育て支援課	企業の子育て支援の促進を図るため、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に加え、企業活動を通じた子どもと子育て家庭への支援や、地域の子育て支援活動などへの応援を行っている事業所に対して、倉敷市保健福祉功労者表彰を行う。	—	地域枠を設けた事業所内保育事業を実施するなど、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に寄与し、子育てによる地域支援を行った法人を表彰した。(1件)	継続	企業の子育て支援の促進を図るため、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に加え、企業活動を通じた子どもと子育て家庭への支援や、地域の子育て支援活動などへの応援を行っている事業所に対して、倉敷市保健福祉功労者表彰を行う。	0	103		
104				④ 厚生労働大臣が定める女性活躍を推進する事業所認定マーク「えるぼし」及び子育てサポート企業の認定マーク「くるみん」の普及啓発	将来の安定した労働力確保のために非常に重要な課題である女性活躍推進について、「えるぼし」「くるみん」等の制度を事業所に対して周知し、普及を図ります。	○市町雇用対策協議会運営事業 ○事業所への周知	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	60	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60	104	
105				(13)雇用機会における平等の促進	① 事業所内の男女平等と男女共同参画の意識の醸成	事業主等へ、人権問題について正しい理解と認識を深めるための企業への人権啓発研修等を行います。	・労働対策関係事業	労働政策課	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】参加企業:95社	1,500	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】延159社	1,500	継続	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500	105
106					② 関係法令や制度に関する情報提供	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図るとともに、同一労働同一賃金をはじめとした男女平等や男女共同参画に関する理解と協力を働きかけます。	・労働対策関係事業【再掲】	労働政策課	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】参加企業:95社	1,500 【No.106再掲】	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】延159社	1,500 【No.106再掲】	継続	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500 【No.106再掲】	106
107		② 関係法令や制度に関する情報提供	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図るとともに、同一労働同一賃金をはじめとした男女平等や男女共同参画に関する理解と協力を働きかけます。		○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	—	ハローワーク推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	—	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	—	—	107	
108		② 関係法令や制度に関する情報提供	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図るとともに、同一労働同一賃金をはじめとした男女平等や男女共同参画に関する理解と協力を働きかけます。		・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座の開催	男女共同参画課	出前講座でワーク・ライフ・バランス等の啓発を行う。また、求めに応じてワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座を行う。	—	川崎医科大学において、男女共同参画についての出前講座を行った。 川崎医科大 1回 140人	—	継続	出前講座でワーク・ライフ・バランス等の啓発を行う。また、求めに応じてワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座を行う。	—	—	108	
109		重点目標4 働く場における男女共同参画の促進	(14)就業環境の改善	③ 男女雇用機会均等と待遇の確保対策に対する事業所内人事担当者の意識醸成	公正採用人権啓発等を行います。	・労働対策関係事業【再掲】	労働政策課	人権問題について正しい理解と認識を深めるため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】参加企業:95社	1,500 【No.106再掲】	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】延159社	1,500 【No.106再掲】	継続	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500 【No.106再掲】	109	
110				④ 性別にかかわらず市職員の採用、配置等の実施	性別にかかわらず、適正な採用、配置等を行います。	・職員採用試験	人事課	・性別に関わらず、能力・経験等を適正に評価した採用を行う。 ・男性比率の高い技術系(土木・建築・消防等)職種の女性割合の向上に努める。	6,463	・性別に関わらず、能力・経験等を適正に評価した採用を行った。 ・男性比率の高い技術系(土木・建築・消防)職を中心に女性割合の向上に努め、全体の女性比率を前年比+0.1%の39.4%とした。	6,297	継続	・性別に関わらず、能力・経験を適正に評価した採用を行う。 ・男性比率の高い技術系(土木・建築・消防等)職種の女性割合の向上に努める。	6,297	110	
111				④ 性別にかかわらず市職員の採用、配置等の実施	性別にかかわらず、適正な採用、配置等を行います。	・人事管理	人事課	・性別に関わらず、能力・経験等を適正に評価した配置を行い、性別を理由とした担当業務の固定化を防ぐ。 ・女性職員の配置比率の低い分野へも、積極的に女性職員を配置する。	2,642	・性別に関わらず、能力・経験を適正に評価した配置を行い、性別を理由とした担当業務の固定化を防いだ。 ・女性職員の配置比率の低い分野へも、積極的に女性職員を配置した。	2,458	継続	・性別に関わらず、能力・経験を適正に評価した配置を行い、性別を理由とした担当業務の固定化を防ぐ。 ・女性職員の配置比率の低い分野へも、積極的に女性職員を配置する。	2,458	111	
112				① テレワークの推進	事業所・市民に対して、テレワークの普及啓発を行うことで、通勤時間の削減や長時間労働の改善を図ります。	○働き方改革啓発推進事業【再掲】	労働政策課	柔軟な働き方への環境整備のため、事業主等に「働き方改革セミナー」を実施する。 【目標】 開催数:2回 参加者数:延800人	1,340 【No.80再掲】	事業主等を対象に、働き方改革の先進的な取組を行っている中小企業の代表者を招き、「働き方改革セミナー(講演会と企業訪問)」を実施した。また、若い世代を対象に若者に知名度の高い著名人を講師に招き、「働き方改革フェア」を実施した。 【働き方改革セミナー】 開催数:1回 参加者数:21社・23人 【働き方改革フェア】 開催数:1回 参加者数:1,166人	1,340 【No.80再掲】	継続	柔軟な働き方への環境整備のため、事業主等に「働き方改革セミナー」を実施する。 【目標】 開催数:2回 参加者数:延800人	1,340 【No.80再掲】	112	
113		② イクボスを増やす取り組みの推進	事業所・市民を対象にテレワークへの理解を推進するためのセミナーを実施します。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	男女共同参画課	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか相談会やコアメンバーミーティング、オンライン講座を開催する。	2,200	デジタル社会における新しい働き方について学ぶ「はたらきかた発見マルシェ」を7月から12月にかけて実施した。講座内容は、在宅ワークやWEB発信、動画編集など。講座 99人 アークライブ視聴 360人 個別相談会 103人	2,200	継続	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか個別相談会や、親子で新しい働き方を学ぶイベントを開催する。	2,200	113			
114		② イクボスを増やす取り組みの推進	事業所・市民を対象にテレワークへの理解を推進するためのセミナーを実施します。	○男女共同参画推進事業所認定において特に優れた取り組みを行う企業へのさらなる認定基準の検討	男女共同参画課	男女共同参画推進事業所認定制度の認定基準について、社会の動向等に応じた新たな視点の取り入れについて研究する。	—	男女共同参画推進事業所認定制度の認定基準について、社会の動向等に応じた新たな視点の取り入れについて研究を行った。	—	継続	男女共同参画推進事業所認定制度の認定基準について、社会の動向等に応じた新たな視点の取り入れについて研究する。	—	—	114		
115		② イクボスを増やす取り組みの推進	事業所・市民を対象にテレワークへの理解を推進するためのセミナーを実施します。	○市管理職員への制度周知や研修実施	人事課	・仕事と家庭の両立ができる職場づくりを管理職員が率先して進めるため、管理職員を対象としたワーク・ライフ・バランス実現に向けたマネジメント研修(働き方改革セミナー)を実施する。	100	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、セミナーを実施していない。	100	継続	仕事と家庭の両立ができる職場づくりを管理職員が率先して進めるため、管理職員を対象としたワーク・ライフ・バランス実現に向けたマネジメント研修(働き方改革セミナー)を実施する。	100	100	115		
116		② イクボスを増やす取り組みの推進	事業所・市民を対象にテレワークへの理解を推進するためのセミナーを実施します。	○ワーク・ライフ・バランスの観点を含む人事評価の実施	人事課	・所属長等における行動評価について、ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設ける。 ・所属長等における業績評価について、ワーク・ライフ・バランスの実現(特に長時間労働の是正)に関する目標を設定させる。 ・部下の健康管理の把握やメンタルヘルス対策等、健康管理に必要な措置を行うよう求め、管理職員の意識改革を行う。	—	・所属長等の行動評価シートにワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設けた。また、所属の状況を踏まえて、目標管理シートにも時間外勤務の縮減等目標にするよう、人事評価制度マニュアルに記載するとともに、期首面談実施通知において、周知を行った。	—	継続	・所属長等における行動評価について、ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設ける。 ・所属長等における業績評価について、ワーク・ライフ・バランスの実現(特に長時間労働の是正)に関する目標を設定させる。 ・部下の健康管理の把握やメンタルヘルス対策等、健康管理に必要な措置を行うよう求め、管理職員の意識改革を行う。	—	—	116		

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
117	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標4 働く場における男女共同参画の促進	(15)女性の就業継続と再就職の促進	① 女性が働きやすい職場環境(風土)の意識啓発	男女を問わない育児休業の取得や職場復帰までの職場環境(風土)について、事業所に向けた意識啓発を行います。	・労働対策関係事業【再掲】	労働政策課	子育てと仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画についての理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】参加企業:95社	1,500 【No.106再掲】	子育てと仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画についての理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】延159社	継続	子育てと仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画についての理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500 【No.106再掲】	117	
118				③ 市職員の意識づくり	性別にかかわらず、誰もが活躍できる共同参画の意識を持ち、率先して男女共同参画社会の実現を支えるよう職員研修を行います。	・職員研修の実施	職員研修所	誰もが活躍できる共同参画社会の実現を支える職員を育成するため、以下の研修を行う。 【新任課長補佐級職員研修】男女共同参画社会実現に向けた本市の取組や課題について理解を深める。 【2級職員研修】ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティについて理解を深める。 【タイムマネジメント研修】効率的で有意義な時間の使い方を習得し、仕事とプライベートの充実を目指す。 【育児休業中職員対象の情報交換会】専門家や先輩職員からアドバイスを受けることで復職に対する不安を軽減し、職場復帰を支援する。	198	誰もが活躍できる共同参画社会の実現を支える職員を育成するため、以下の研修を実施した。 【新任課長補佐級職員研修】157名受講 男女共同参画社会実現に向け、本市の現状や課題、ハラスメント等について理解を深めた。 【2級職員研修】138名受講 ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティについて理解を深めた(eラーニング)。 【タイムマネジメント研修】23名受講 仕事とプライベートの充実を図るため、仕事の効率的な進め方を習得した。 【育児休業中職員対象の情報交換会】新型コロナウイルス感染防止の観点から実施せず。	継続	誰もが活躍できる共同参画社会の実現を支える職員を育成するため、以下の研修を行う。 【新任課長補佐級職員研修】男女共同参画社会実現に向けた本市の取組や課題について理解を深める。 【2級職員研修】ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティについて理解を深める。 【タイムマネジメント研修】効率的で有意義な時間の使い方を習得し、仕事とプライベートの充実を目指す。 【育児休業中職員対象の情報交換会】専門家や先輩職員からアドバイスを受けることで復職に対する不安を軽減し、職場復帰を支援する。	208	118	
119				④ 保育士等からの相談体制の充実、保育士の離職防止に向けた支援	保育所で働いている保育士や保育士資格取得を希望する方からの相談や離職防止を目的とした研修を実施します。	○倉敷市保育士・保育所支援センター運営事業	保育・幼稚園課	保育実習体験、離職防止対策研修の実施、保育士資格取得や就職を希望する方からの相談を受ける。	-	保育実習体験、離職防止対策研修の実施、保育士資格取得や就職を希望する方からの相談を受けた。	継続	保育実習体験、離職防止対策研修の実施、保育士資格取得や就職を希望する方からの相談を受ける。	-	119	
120				(16)さまざまな職業への男女共同参画の促進	① 啓発誌「ONE STEP UP」の活用	○啓発誌「ONE STEP UP」の配布【再掲】	○倉敷市保育士・保育所支援センター運営事業	男女共同参画課	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を市内全中学校へ配付し、人権学習、総合学習等で活用してもらうよう依頼する。	364	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学校2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,600冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を市内全中学校へ配付し、人権学習、総合学習等で活用してもらうよう依頼する。	360	120
121			・学校園人権教育研修事業【再掲】			人権教育推進室	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	121		
122			・学校園人権教育研修事業【再掲】			指導課	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	122		
123			・人権教育の推進【再掲】			人権教育推進室	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	123		
124			・人権教育の推進【再掲】			指導課	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	124		
125			② 事業主に対する正規雇用促進についての働きかけ			事業所に対して、正規雇用促進の働きかけを行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、雇用全般に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標】送付先:延1,252社 回数:延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	125
126			③ 女性の新規就農者の確保			就農相談会等により、女性の新規就農者の確保に努めます。	○就農促進トータルサポート事業 ○農業次世代人材投資事業	農林水産課	リーフレット等により、機会あるごとに啓発活動を行う。	-	リーフレット等により、機会あるごとに啓発活動を行った。	継続	就農相談会等により、女性の新規就農者の確保に努めます。	-	126
127			④ 女性消防吏員の活躍推進			女性の積極的採用や職域拡大をめざし、女性活躍への取り組み事例を公開するなど、啓発に努めます。	○女性消防吏員活躍推進事業	消防総務課	くらしき男女共同参画フォーラム及び職員採用プロモーション活動へ女性消防吏員を派遣し、女性活躍をPRすることで女性受験者の増加を目指す。消防庁主催の女性消防吏員活躍推進アドバイザーに女性消防吏員1名が就任し、依頼を受けた消防本部へ派遣される予定である。	-	くらしき男女共同参画フォーラムと職員採用プロモーション活動へ女性消防吏員を派遣し、女性活躍をPRすることができた。消防庁主催の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー」に女性消防吏員1名が就任し、愛知県海部南部消防組合でweb講義を実施した。	継続	職員採用プロモーション活動へ女性消防吏員を派遣し、女性活躍をPRすることで女性受験者の増加を目指す。昨年、消防庁主催の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー」に女性消防吏員1名が就任し、今年度も依頼を受けた消防本部に派遣される予定である。	-	127
128			(17)女性の起業支援	① くらしきベンチャーオフィスの運営	創業5年未満の起業家に、倉敷駅前的好立地なオフィスを安価で提供するとともに、専任のインキュベーションマネージャーによる経営指導及び創業相談を行います。また、女性起業家や起業をめざす女性を対象としたセミナーや交流会を開催します。	○高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業	商工課	インキュベーションオフィスを管理・運営し、入居者への面談と経営指導を行う。また、定員25名程度の小規模なセミナーを年3回程度開催する。	6,667	創業後5年以内の事業者を対象に事業が軌道に乗り、自立できるまでを支援した。貸室7室中1室の入居者が女性起業家であり、活躍している。 ○ミニ起業塾参加者:男性2名、女性12名 ○女性起業家セミナー交流会(全2回)参加者:33名	継続	引き続き、男女問わず起業家を募集し、支援する。	6,457	128	
129					② 児島デザイナーズインキュベーションの運営	アパレル・デザイン関連事業に特化した創業5年未満の起業家に、児島産業振興センター内にある工業用マシン等の設備使用も可能なオフィスや工房を安価で提供するとともに、専任のインキュベーションマネージャーによる経営指導を行います。	○児島産業振興センター運営事業	商工課	インキュベーションオフィスを管理・運営し、入居者への面談と経営指導を行う。	16,460	創業後5年以内の事業者を対象に事業が軌道に乗り、自立できるまでを支援した。貸室7室中2室の入居者が女性起業家であり、活躍している。	継続	引き続き、男女問わず起業家を募集し、支援する。	16,615	129

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
130	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標4 働く場における男女共同参画の促進	(17)女性の起業支援	③ 起業家等のネットワークの形成支援	女性起業家、女性経営者及び起業をめざす女性を対象とした交流会又は勉強会の開催に要する経費の一部を補助します。	・がんばる中小企業応援事業	商工課	がんばる中小企業応援事業費補助金のメニューである「女性起業家ネットワーク形成支援事業」により、女性起業家、女性経営者及び起業をめざす女性を対象とした交流会又は勉強会の開催を支援する。(上限100千円)	300	女性起業家ネットワーク形成事業への補助：実績3件	廃止	令和3年度末をもって廃止。	—	130
131				④ くらしき創業サポートセンターによる起業支援	商工会議所、商工会、金融機関等で構成する、くらしき創業サポートセンターによる窓口相談、起業塾の開催等により総合的な起業支援を行います。	○高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業【再掲】	商工課	起業に関する基礎が学べるセミナーを、定員30名前後で年3回程度開催する。また、創業に関する基礎的な質問を各支援機関の窓口で適宜受け付ける。	2,103	起業セミナーを2回開催し、創業の相談を各窓口で随時受け付けた。 ○第1期起業セミナー参加者：男性13名 女性12名 ○第2期起業セミナー参加者：男性10名 女性11名 ○窓口相談利用者：男性771件 女性357件	継続	引き続き、男女問わず起業家に事業を周知・募集し、支援する。	2,766	131
132				⑤ 創業サポート特別資金	くらしき創業サポートセンターの支援を受けた創業1年未満の創業者に対して低利な融資を行うとともに、融資に係る信用保証料を全額補給します。	○創業者支援融資事業	商工課	創業サポート特別資金の周知を行い、保証料補給の申請に適宜対応する。	58,410	創業サポート特別資金利用件数：31件	継続	引き続き、男女問わず事業を周知・募集し、支援する。	3,935	132
133			(18)女性のキャリアアップ支援	① 非正規雇用から正規雇用への転換や再就職を希望する人に対する各種セミナーなどの案内	職場におけるスキルアップにつながる講座やセミナーなどの広報活動を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるスキルアップ講座受講促進のため、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先：延1,252社 回数：延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるスキルアップ講座受講促進のため、パンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	133
134				○事業所への周知	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるスキルアップ講座受講促進のため、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先：延1,252社 回数：延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるスキルアップ講座受講促進のため、パンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	134		
135				② 啓発パンフレットの設置・配布	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口を設置し、配布します。	・啓発パンフレットの設置・配布	男女共同参画推進センター	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口を設置し、配布する。	—	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口を設置し、配布した。	継続	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口を設置し、配布する。	—	135
136		(18)女性のキャリアアップ支援	重点目標5 家庭、地域社会における男女共同参画の促進	③ 働く女性のための講座開催	女性の就業継続の促進や、労働法などの正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等を活用し事業所へ普及啓発を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、女性の就業継続の促進や労働法等の理解促進のため、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先：延1,252社 回数：延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、女性の就業継続の促進や労働法等の理解促進のため、パンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール：65回(延約12,000社) 郵送：12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	136
137				女性のキャリア形成を支援する講座を実施します。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	男女共同参画課	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか相談会やコマンダーミーティング、オンライン講座を開催する。 講座 99人 アーカイブ視聴 360人 個別相談会 103人	2,200	デジタル社会における新しい働き方について学ぶ「はたらきかた発見マルシェ」を7月から12月にかけて実施した。講座内容は、在宅ワークやWEB発信、動画編集など。 講座 99人 アーカイブ視聴 360人 個別相談会 103人	継続	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか個別相談会や、親子で新しい働き方を学ぶイベントを開催する。	2,200	137	
138				④ 子育てをしながら就職を希望している方への就労支援の周知	子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れでハローワークに来所しやすい環境を整備します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援をおこなっているマザーズハローワークを関係機関と連携しパンフレット等により啓発周知します。	○総合的就業・生活支援事業	労働政策課	ワークプラザたましま 延利用者：10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者：3,500人	7,387	子育て中の求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者：8,201人 【職業情報提供コーナー】 延利用者：3,357人	継続	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者：10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者：3,500人	7,379	138
139		○マザーズハローワークの周知	労働政策課	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	0	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	0	継続	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	0	139			
140		(19)家庭における男女共同参画の促進	① 家庭の教育力向上のための支援	保護者や地域住民を対象に、学習する「家庭教育学級」の中でも、保護者や養育者の男女平等と男女共同参画意識を高め、明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を図ります。	・家庭教育学級開設事業	生涯学習課	1 保護者や地域住民を対象に家庭教育学級を開設する。幼稚園3学級、民間9学級の予定。 2 就学前児童の保護者を対象に、「親育ち応援学習プログラム」を活用した講座を実施する。参観日等の機会に実施することで、広く保護者の参加を促す。	1,447	1 保護者や地域住民を対象に家庭教育学級を開設する。幼稚園5学級、民間13学級の予定。 2 小学校・公立幼稚園で、「親育ち応援学習プログラム」を活用した講座を実施した。参加者が意見交換しながら家庭教育を学ぶ機会を提供した。 令和3年度は4か所で実施し、164名が参加。	継続	1 保護者や地域住民を対象に家庭教育学級を開設する。幼稚園5学級、民間13学級の予定。 2 小学校・公立幼稚園で、「親育ち応援学習プログラム」を活用した講座を実施する。参観日等の機会に実施し、広く保護者の参加を促す。	1,460	140	
141			② 男性の生活・自活能力を高めるための事業の実施	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を関連部署と連携しながら、展開します。	・くらしき市民講座などの各種講座の開催	市民学習センター	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館等において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	—	次の講座を開講した。 ・玉島黒崎公民館メンズキッチン講座ほか3講座(延べ受講者数：164人)	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館等において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	—	141	
142			・各種講座・講演会の実施【再掲】	市民学習センター	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	—	次の講座を開講した。 ・玉島黒崎公民館メンズキッチン講座ほか2館3講座(延べ受講者数：164人)	—	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	—	142		
143	男性の生活・自活能力を高めるための事業を関連部署と連携しながら、展開します。		・家事・育児・介護への参画をテーマにした講座の開催	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	センター登録団体委託事業において、父親の子育て応援をテーマにした講座を開催した。 1回 51人	継続	くらしき市民講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	143			

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO			
144	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標5 家庭、地域社会における男女共同参画の促進	(19)家庭における男女共同参画の促進	③ 子育てに関する常識の世代間ギャップの解消	変化・進歩する育児に関する知識を祖父母が学ぶ講座を開催し、子育てに関する常識の世代間ギャップ解消に努めます。	・各種講座・講演会の実施【再掲】	市民学習センター	変化・進歩する育児に関する知識を祖父母が学ぶ講座を開催し、子育てに関する常識の世代間ギャップ解消に努める。	—	次の講座を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館で中止。 ・くらしき市民講座「楽しい孫育て講座」	継続	変化・進歩する育児に関する知識を祖父母が学ぶ講座を開催し、子育てに関する常識の世代間ギャップ解消に努める。	—	144			
145						○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	—	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	—	145			
146						① 男女共同参画を推進する人材育成	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	男女共同参画課	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	—	ハーモニープラン推進セミナーを開催し、男女共同参画への意識の浸透を図った。 3回 22人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	—	146		
147							○男女共同参画人材バンクの周知	男女共同参画課	人材バンクについて、検討する。	—	男女共同参画人材バンク制度の活用や見直しについて検討を行った。	継続	人材バンクについて、検討する。	—	147		
148						(20)地域における男女共同参画の促進	② 地域で実施される啓発活動への支援	人権学習推進事業を通して、地域で取り組まれる男女平等と男女共同参画意識の啓発活動への支援に努めます。	・人権学習推進事業の実施	市民学習センター	人権学習推進事業を通して、地域で取り組まれる男女平等と共同参画意識の啓発活動への支援に努める。	11,300	各中学校区を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、活動を行った。 ・合計241回の啓発活動が実施され、のべ9,670人の市民が参加した。	継続	人権学習推進事業を通して、地域で取り組まれる男女平等と共同参画意識の啓発活動への支援に努める。	11,300	148
149								異なる年齢の子どもたち、地域の大人がともに活動し、地域社会全体で子どもの育成に取り組む子ども会を支援します。	・子ども会の支援	市民学習センター	子どもの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	2,151	次の事業を実施した。 ・倉敷市子ども会連合会球技大会(ソフトボール21チーム、フットベースボール14チーム参加) ・子どもフェスティバル(子ども117名、大人73名、役員) ・その他各地区子ども会でのイベント(球技大会、写生大会、研修会など)	継続	子どもの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	2,031	149
150			よりよい地域社会をつくるために婦人会が実施する、研修会・講座・集会・活動等の実施を支援します。	・婦人会活動の支援	市民学習センター			よりよい地域社会をつくるために婦人会が実施する、研修会・講座・集会・活動等の実施を支援する。	1,498	・倉敷市婦人協議会補助金 役員会・総会費、くらしき女性まつり開催経費など ・婦人学級運営委託料 17学級開講(延べ193回、2,712人参加)	継続	よりよい地域社会をつくるために婦人会が実施する、研修会・講座・集会・活動等の実施を支援する。	1,498	150			
151			コミュニティ協議会を対象とした交流会(研修会)を開催し、地域で活躍する人に学び合いの場を提供します。	○コミュニティ協議会の活動に対する支援	市民活動推進課			コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,820	課題解決型の地域づくりのサポートとして、コミュニティ協議会の情報交換会や地域からのニーズに対応した地域課題を地域主体で解決する仕組み作りを行った。	継続	コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,850	151			
152			団体の自主的な活動の場の提供等を行うことにより、男女共同参画を推進する人材の育成や関係団体の連携が図られるよう支援します。	・男女共同参画推進センター登録団体への支援	男女共同参画課			推進団体への事業委託を通じて、人材育成を図る。	—	課題解決型の地域づくりのサポートとして、コミュニティ協議会の情報交換会や地域からのニーズに対応した地域課題を地域主体で解決する仕組み作りを行った。	継続	コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,850	152			
153			(21)男性にとっての男女共同参画の推進	① 男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催し、意識の醸成に努めます。			・各種講座・セミナーの実施	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	センター登録団体委託事業において、父親の子育て応援をテーマにした講座を開催した。 1回 51人	継続	ウイズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	153	
154					② 男性のための円滑なコミュニケーション能力向上のための支援	男性を対象としたコミュニケーション能力をアップするための講座を開催します。	・各種講座・セミナーの実施【再掲】	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	センター登録団体委託事業において、父親の子育て応援をテーマにした講座を開催した。 1回 51人	継続	ウイズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	154		
155					③ 父親の子育てへの関わりを促進	父親を対象とした家事・育児への関わりを促進する講座・イベントなどを、協働や他事業との連携により開催します。	・各種講座・講演会の実施【再掲】	市民学習センター	父親を対象とした家事・育児への関わりを促進する講座・イベントなどを、協働や他事業との連携し実施する。	—	・くらしき市民講座「7か月の食べて、みがかいて、遊んじやおう！」(2回開講:186組参加) ・くらしき市民講座「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」(8回開講:組参加)	継続	夫婦やパートナーと共に参加できる家事・育児への関わりを促進する講座・イベントなどを、行政機関や各種団体と連携して実施する。	—	155		
156							・各種講座・講演会の実施【再掲】	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	センター登録団体委託事業において、父親の子育て応援をテーマにした講座を開催した。 1回 51人	継続	ウイズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	—	156		
157					④ 育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等を活用し事業所へ普及啓発を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先:延1,252社 回数:延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等の情報提供を行う。 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	157		
158							育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、市職員へ制度等の周知徹底を図ります。	○育児・介護との両立支援ハンドブックの作成・配布	人事課	「子育て支援ハンドブック」を、「子育て・介護のための両立支援ハンドブック」に改め、パナビオス・庁内WEB等で、会計年度任用職員を含む全ての職員が、いつでも利用できるようにする。	—	子育て支援ハンドブックの改正に着手したが、年度末に休暇制度等の改正があり、未完成である。	継続	令和4年度途中においても、改正予定があるが、現時点の内容で完成させて、職員への周知を図る。年度途中の改正についても、対応し、最新の状態を維持する。	—	158	

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
159	基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(22)行政における女性の参画促進	① 各種審議会等の女性委員の登用の促進	各種審議会等の女性委員の比率が上昇するよう、各種審議会等を所管している担当課に対し、女性委員の積極的な登用を求めます。	各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文の送付	総務課	審議会委員への任用において女性の登用を積極的に行うこと、令和7年度末における審議会委員に占める女性の割合の目標値を40パーセントとすることを規定した「審議会委員等の任用基準に関する規程(平成9年倉敷市訓令第2号)」に基づき、総務部総務課長と人権政策部男女共同参画課長との連名で、各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文を各所属長あてに送付する。	—	審議会委員への任用において女性の登用を積極的に行うこと、令和7年度末における審議会委員に占める女性の割合の目標値を40パーセントとすることを規定した「審議会委員等の任用基準に関する規程(平成9年倉敷市訓令第2号)」に基づき、総務部総務課長と人権政策部男女共同参画課長との連名で、各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文を各所属長あてに送付した。	継続	審議会委員への任用において女性の登用を積極的に行うこと、令和7年度末における審議会委員に占める女性の割合の目標値を40パーセントとすることを規定した「審議会委員等の任用基準に関する規程(平成9年倉敷市訓令第2号)」に基づき、総務部総務課長と人権政策部男女共同参画課長との連名で、各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文を各所属長あてに送付する。	—	159
160							男女共同参画課	総務課長連名で各所属長へ依頼する。	—	総務課長連名で各所属長へ、女性委員の積極登用を依頼した。	継続	総務課長連名で各所属長へ依頼する。	—	160
161							男女共同参画課	人材バンクについて、検討する。	—	男女共同参画人材バンク制度の活用や見直しについて検討を行った。	継続	他の自治体で導入している「男女共同参画推進員登録制度」の導入を検討する。	—	161
162							男女共同参画課	庁内へ女性委員の登用について働きかけを行う。	—	庁内へ女性委員の登用について働きかけを行った。	継続	庁内へ女性委員の登用について働きかけを行う。	—	162
163							人事課	性別にかかわらず、能力ある人材を管理職に登用する。	2642 【No.111再掲】	性別にかかわらず、能力ある人材を管理職に登用した。 市職員の女性管理職比率【実績:課長級以上:9.3%、課長補佐級以上:18.2%、係長級以上:25.3%】	拡大	性別にかかわらず、能力ある人材を管理職に登用する。 市職員の女性管理職比率【目標:課長級以上:10.6%、課長補佐級以上:18.8%、係長級以上:26.0%】	2642 【No.111再掲】	163
164							人事課	性別にかかわらず、真に能力ある人材を管理職に登用します。	—	・長期的なキャリア形成の意識づけや、幹部候補の育成を行うための研修を行う。 ・将来の管理職候補者を育成するため、課長、課長補佐、係長などのライン職等への積極的な登用を推進する。 ・先輩女性職員の仕事への取り組み方や、仕事と家庭の両立の方法について取りまとめ、女性職員のキャリア形成の一助となるよう情報提供する。	継続	・長期的なキャリア形成の意識づけや、幹部候補の育成を行うための研修を行う。 ・将来の管理職候補者を育成するため、課長、課長補佐、係長などのライン職等への積極的な登用を推進する。 ・先輩女性職員の仕事への取り組み方や、仕事と家庭の両立の方法について取りまとめ、女性職員のキャリア形成の一助となるよう情報提供する。	1,288	164
165							人事課	市女性職員の活躍に関する状況把握・課題分析を踏まえ、女性の活躍を推進するための取り組みを規定した行動計画を策定し、これを公表します。また、毎年、その取り組み状況を公表します。	—	8月に女性の職業選択に資する情報及び特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表を行った。	継続	女性活躍推進法に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表し、また、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表を行う。	—	165
166							市民活動推進課	コミュニティ協議会を対象とした交流会(研修会)を開催し、地域で活躍する人に学び合いの場を提供します。	1,820	課題解決型の地域づくりのサポートとして、コミュニティ協議会の情報交換会や地域からのニーズに対応した地域課題を地域主体で解決する仕組み作りを行った。	継続	コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,850	166
167							男女共同参画課	男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	—	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、講座を開催する。	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	—	167
168							男女共同参画課	男女共同参画推進センター登録団体への支援【再掲】	—	事業委託を通じて、人材育成を図る。	継続	事業委託を通じて、人材育成を図る。	—	168
169							男女共同参画課	男女共同参画を積極的に推進している市民を表彰し、その取り組みを公表します。	—	男女共同参画を積極的に推進している市民を表彰し、公表する。	継続	男女共同参画を積極的に推進している市民を表彰し、公表する。	—	169
170							労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、管理職等への女性の積極的登用を促進するため、パンフレットの提供を行う。	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延約900社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	170
171							男女共同参画課	倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度【再掲】	—	市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。	継続	市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。	—	171
172							男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	2,200	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか相談会やコアメンバーミーティング、オンライン講座を開催する。	継続	「はたらきかた発見マルシェ」を実施。個人向け、企業若手従業員向け、女性向けセミナーのほか個別相談会や、親子で新しい働き方を学ぶイベントを開催する。	2,200	172

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
173	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	重点目標7 生涯にわたる女性をはじめとした健康支援	(25)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	① 健康相談の充実	心や体の悩みなどについて、窓口や電話などによる健康相談を充実します。	・健康相談	健康づくり課	窓口・電話による健康相談を実施する。	-	窓口・電話による健康相談を実施した。	継続	窓口・電話による健康相談を実施する。	-	173	
174				② 母子保健施策の充実	母子の健康な生活を支援するため、妊娠から出産子育てまでの一貫した健康診査、保健指導、相談などのサービスを充実します。	・妊産婦乳児健康診査事業	健康づくり課	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	511,034	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	520,445	174	
175					幼児の健康保持増進のために幼児健診を実施します。	○幼児健康診査事業	健康づくり課	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	32,050	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	継続	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	32,105	175	
176				③ さまざまな悩みについての相談体制の充実	健康や生活の安定と自立のために、性別を問わず必要に応じて適切な相談ができるよう各種相談の相談時間・体制の充実を図ります。また、専門相談員を配置するなど質の向上や相談しやすい環境をつくりまします。	・相談事業 ○専門家によるカウンセリング	男女共同参画推進センター	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	11,821	電話相談:1,693件 面接相談:243件 弁護士による法律相談:112件 心理カウンセリング:25件 ○相談合計:2,073件(うちDV関係:866件) 保護命令等作成支援:6件 DV証明書発行:51件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	12,000	176	
177					○性的マイノリティ※のための相談窓口設置の検討【再掲】	男女共同参画課	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	性的マイノリティのための相談窓口設置について、研究した。	継続	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	177		
178					・心の健康づくり講座	保健課	精神障がいへの正しい理解促進のため、講演や当事者との交流をくらしき心ほっとサポーター等関係機関と協働企画で実施する。	238	精神障がいの正しい理解促進のため、講演や当事者との交流をくらしき心ほっとサポーター等関係機関と協働企画で実施した。 心の健康づくり講座 3回167人 ミニ心の健康づくり講座 1回36人	継続	精神障がいの正しい理解促進のため、講演や当事者との交流をくらしき心ほっとサポーター等関係機関と協働企画で実施する。	194	178		
179					④ 心の健康づくり支援	自殺やうつ病予防など心と体の健康づくりのための知識の普及や啓発、相談体制の充実を図ります。	・自殺予防対策事業(職域との連携を含む)	保健課	自殺対策について広く啓発するとともに、職域と連携してゲートキーパー養成を行う。	6,087	自殺対策について広く啓発するとともに、大学や地域組織と連携してゲートキーパー養成講座を行った。 ゲートキーパー養成講座 32回2074人(生きるを支えるフォーラム92人を含む)	継続	自殺対策について広く啓発するとともに、大学や職域と連携してゲートキーパー養成を行う。	6,043	179
180					・心の健康相談	保健課	心の健康について専門医による相談を実施する。1回/月、年12回開催予定	355	心の健康について専門医による相談を実施した。11回24人	継続	心の健康について専門医による相談を実施する。1回/月、年12回開催予定	354	180		
181					・健診の受診機会の少ない女性への健診機会の提供 ・女性の健康づくり推進事業	健康づくり課	・女性の一般健康診査の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	11,746	・女性の一般健康診査の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	継続	・女性の一般健康診査の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	11,399	181		
182					⑤ 疾病予防と健康づくりの充実	性差を踏まえた心身の健康に関する正しい知識の普及・啓発を行い生活習慣病の予防対策を推進します。	・健康増進事業 ・働く女性に配慮した健診の実施	健康づくり課	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	292,087	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	継続	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	307,301	182
183					栄養改善協議会へ委託し、男性料理教室を開催することにより、バランスの良い食事・正しい食生活の実践、健康づくりへの意識を高めます。	○保健衛生普及事業(男性料理教室)	健康づくり課	健康づくりへの意識が低い男性に対して、栄養バランスに配慮した食生活を実践し、生活習慣病やフレイルを予防することにより健康寿命の延伸につなげる。実施予定学区:57学区/年	172,140	実施回数:23回 参加者数:172人 実施内容:調理実習・講話(調理の基本・減塩・くらしき3ベジプロジェクトについて 等) 参加者からの声:男性でも手際の良い人もいたため、自分もそうなりたい。調理・試食は楽しい。	継続	健康づくりへの関心が低いと思われる男性に対して、栄養バランスに配慮した食生活を実践し、生活習慣病やフレイルを予防することにより健康寿命の延伸につなげる。実施予定学区:47学区/年	142	183	
184					① 安全な妊娠出産の確保	・おやご健康手帳の交付・妊婦相談の実施	健康づくり課	・おやご健康手帳の交付	1,164	・おやご健康手帳の交付	継続	・おやご健康手帳の交付	1,036	184	
185					妊産・産期の健康管理の充実とともに、経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠を望む女性への不妊治療に関する相談・経済的支援の充実を図ります。	・妊産婦健康診査公費負担 ・妊産婦乳児健康診査事業【再掲】	健康づくり課	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査 【174の再掲】	511,034	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	520,445	185	
186					① 安全な妊娠出産の確保	・産後ケア事業	健康づくり課	出産後の母体の回復や育児不安が高く、保健指導を必要とする母子に対し、宿泊または日帰りにより母体の保護や保健指導を実施する。令和3年度から利用対象期間を拡大する。	7,062	出産後の母体の回復や育児不安が高く、保健指導を必要とする母子に対し、宿泊または日帰りにより母体の保護や保健指導を実施した。	継続	出産後の母体の回復や育児不安が高く、保健指導を必要とする母子に対し、宿泊または日帰りにより母体の保護や保健指導を実施する。	7,062	186	
187					・特定不妊治療助成事業	健康づくり課	不妊症のため、子どもを持っていない夫婦の体外受精又は、顕微授精及びそのために実施した精巣内精子採取法などの男性不妊治療に対し、治療費の一部を助成する。	231,703	不妊症のため、子どもを持っていない夫婦の体外受精又は、顕微授精及びそのために実施した精巣内精子採取法などの男性不妊治療に対し、治療費の一部を助成した。令和3年度より保険適用となったため、今後は移行期間の経過措置としての助成となる。	縮小	不妊症のため、子どもを持っていない夫婦の体外受精又は、顕微授精及びそのために実施した精巣内精子採取法などの男性不妊治療に対し、治療費の一部を助成する。令和4年度より保険適用となったため、今後は移行期間の経過措置としての助成となる。	61,034	187		
188					・子育て世代包括支援センター運営事業【再掲】	健康づくり課	市保健所及び、児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	28,377	市保健所及び、児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	継続	市保健所及び、児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	28,626	188		

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO			
189	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	重点目標7 生涯にわたる女性をはじめとした健康支援	(26)女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての意識づくり	② 性感染症の予防のための正しい知識の普及	エイズや性感染症の予防に関する啓発活動、相談・検査を通して健康支援をします。	・エイズ・性感染症予防普及啓発活動	保健課	①エイズ出前講座等健康教育を行う。出前講座:3回 423人 ②世界エイズデーイベント等普及啓発(啓発グッズの配布、展示)を行う。	350	①エイズ出前講座等健康教育を行った。出前講座:3回 423人 ②世界エイズデーイベント等普及啓発(啓発グッズの配布、展示)を行った。63回 3445人	継続	①エイズ出前講座等健康教育を行う。②世界エイズデーイベント等普及啓発(啓発グッズの配布、展示)を行う。	439	189			
190						・エイズ・性感染症相談	保健課	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施する。	2,142	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施した。206人	継続	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施する。	2,988	190			
191						・エイズ・性感染症検査	保健課	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施する。	2,142	感染不安がある検査希望者に対し匿名・無料で検査を実施した。通常検査 27回(HIV27人・梅毒 24人)夜間迅速検査 1回(2人)休日迅速検査 1回(10人)	継続	感染不安がある検査希望者に対し匿名・無料で検査を実施(通常検査・迅速検査)する。	706	191			
192						③ 出前講座の開催	「いつまでも輝いて 女性の健康を応援します」をテーマに出前講座を開催し、健康づくりを支援します。	・健康教育・出前講座	健康づくり課	更年期・骨粗しょう症等女性特有の健康課題についての啓発を実施。	282	更年期・骨粗しょう症等女性特有の健康課題についての啓発を実施。	282	継続	更年期・骨粗しょう症等女性特有の健康課題についての啓発を実施。	346	192
193						④ 心と体の健康講座の実施	女性の心と体の健康をテーマとする講座を実施し、健康づくりについての啓発に努めます。	・心と体の健康講座の実施	男女共同参画推進センター	女性の心と体の健康をテーマとする講座を実施し、健康づくりについての啓発に努める。	-	ウイズアップくらしきでの主催講座や登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行った。主催講座:6講座、104人登録団体委託事業:7事業、194人	-	継続	女性の心と体の健康をテーマとする講座を実施し、健康づくりについての啓発に努める。	-	193
194						⑤ 女性の検診の受診勧奨	女性のがん(乳がん、子宮がん)の早期発見、早期治療の必要性を啓発します。	・健康教育・出前講座【再掲】	健康づくり課	乳がん・子宮がん検診の必要性について必要性を啓発	282	乳がん・子宮がん検診の必要性について必要性を啓発	282	継続	乳がん・子宮がん検診の必要性について必要性を啓発	346	194
195						⑥ 学童・思春期における健康教育の充実	発達段階に応じた性に関する指導を通して、心身の機能の発達と心の健康について指導の充実を図ります。	○保健教育の推進	保健体育課	学童・思春期における心身の機能の発達と心の健康にかかわる保健教育を推進する。	-	学童・思春期における心身の機能の発達と心の健康にかかわる保健教育を推進する。(性に関する指導実施校:小61校、中24校、高4校、支1校)	-	継続	学童・思春期における心身の機能の発達と心の健康にかかわる保健教育を推進する。	-	195
196	重点目標8 困難を抱える人々への包括的な支援体制の構築	(27)複合的な困難を抱える人への支援	① 生活に困窮された方に対する自立に向けた相談支援	生活困窮に関する相談に対して、行政の各部署・民間団体等が連携して支援します。	・生活困窮者自立支援事業	福祉課	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	119,631	新規相談件数:12,839件 プラン作成件数:3,909件	継続	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	119,364	196				
197				② 民生委員・児童委員活動の充実	担当地区の民生委員・児童委員が生活相談や助言、福祉サービスの情報提供や援助を行います。	・民生委員・児童委員活動	福祉課	心配ごとや子育て等の相談、福祉事業・福祉サービスの紹介、犯罪等の被害防止活動、見守り活動外を行う。	74,576	心配ごとや子育て等の相談、福祉事業・福祉サービスの紹介、地域の見守り活動等を行った。	74,576	継続	心配ごとや子育て等の相談、福祉事業・福祉サービスの紹介、地域の見守り活動等を行う。	81,540	197		
198				③ 被保護者の健康管理支援	健診異常値を未治療のまま放置したり、生活習慣病の治療を中断したりしている生活保護利用者に対し、医療機関へ受診勧奨等の健康管理支援を行うことで、被保護者の健康や生活の向上を図ります。	○被保護者健康管理支援事業	生活福祉課	生活習慣病のハイリスクな被保護者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導等の健康管理支援を実施する。	5,773	生活習慣病のハイリスクな被保護者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導等の健康管理支援を実施した。	5,773	継続	生活習慣病のハイリスクな被保護者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導等の健康管理支援を実施する。	2,256	198		
199				① 高齢者への生活支援	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスに配慮した食事を宅配するとともに、安否確認を実施し、在宅生活を支援します。	・給食サービス事業	健康長寿課	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配達し、安否確認を実施することにより、食生活の安定及び改善並びに健康の増進を図る。	146,608	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配達し、安否確認を実施した。令和3年度実績利用者 2,160人	146,608	継続	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配達し、安否確認を実施することにより、食生活の安定及び改善並びに健康の増進を図る。	149,909	199		
200					住宅に困窮する高齢者や障がい者世帯に対し、市営住宅入居の支援を行います。また、高齢者が安心して自立した生活を営むことができるよう、高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給を促進します。	・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の減額補助を行う。	7,162	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行った。また、高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の減額補助を行った。	7,162	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の減額補助を行う。	7,925	200		
201					② 高齢者の孤立防止と活動支援	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供し、高齢者の心身の健康の保持及び生きがいの増進を図る。	・老人福祉センター、憩の家の活用	健康長寿課	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供し、高齢者の心身の健康の保持及び生きがいの増進を図る。	215,134	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供した。	215,134	継続	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供し、高齢者の心身の健康の保持及び生きがいの増進を図る。	213,133	201	
202				高齢者の閉じこもりを防止、外出の機会を確保するとともに、高齢者が活動的な生活を営めるように気軽に集える機会の拡充を図ります。		・老人クラブ活動助成事業	健康長寿課	高齢者の社会参加や仲間づくり、知識や経験を生かして社会活動に取り組まれている老人クラブに対し、補助金を交付する。	15,421	高齢者の社会参加や仲間づくり、知識や経験を生かして社会活動に取り組まれている老人クラブに対し、補助金を交付した。令和3年度実績クラブ数 333クラブ	15,421	継続	高齢者の社会参加や仲間づくり、知識や経験を生かして社会活動に取り組まれている老人クラブに対し、補助金を交付する。	16,664	202		
203	家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援する。また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに加盟を行う。	・ふれあいサロン事業	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援する。また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに加盟を行う。		12,240	家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援した。また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに加盟を実施した。令和3年度実績 サロン数 288箇所	12,240	継続	家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援する。また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに加盟を行う。	12,240	203					

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
204	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	重点目標8 困難を抱える人々への包括的な支援体制の構築	(28)高齢者や障がい者等の自立支援	③ 高齢者の日常生活支援	高齢者が居宅において安心して暮らすことができるよう、日常生活用具の給付等のきめ細かなサービスを提供します。	緊急通報装置設置等在宅福祉事業	健康長寿課	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、不安感の解消と急病・災害等の緊急時における迅速な対応を図る。	5,236	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備した。	継続	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、不安感の解消と急病・災害等の緊急時における迅速な対応を図る。	6,254	204	
205						高齢者日常生活用具給付事業	健康長寿課	ねたきり状態で日常生活を営んでいる高齢者等に対し、日常生活用具を給付等することにより、在宅での日常生活を支援し、その福祉の増進を図る。	1,498	ねたきり状態で日常生活を営んでいる高齢者等に対し、日常生活用具を給付等を行った。	継続	ねたきり状態で日常生活を営んでいる高齢者等に対し、日常生活用具を給付等することにより、在宅での日常生活を支援し、その福祉の増進を図る。	1,342	205	
206						④ 認知症高齢者を支える地域づくり	認知症サポーターの養成に努め、理解を促進することにより、地域の見守り支援体制の強化を図ります。	認知症サポーター養成講座の開催	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	地域住民、企業・職域団体、学校、行政等様々な方へ認知症サポーター養成講座を実施する。また、認知症本人やその家族のニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターの活動を繋げる仕組み(チームオレンジ)を整備する。	1,691	地域住民、企業・職域団体、学校、行政等様々な方へ認知症サポーター養成講座を実施した。また、認知症本人やその家族のニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターの活動を繋げる仕組み(チームオレンジ)を整備した。令和3年度実績 養成講座開催回数 63回 チームオレンジによる拠点1箇所	1,581	206	
207						⑤ 高齢者の就労支援	ハローワーク倉敷中央に設置された「生涯現役支援窓口」を通して、高齢求職者に対するチーム支援や55歳以上の求職者の個別求人開拓を推進し、高齢者の就職促進を図ります。	総合的就業・生活支援事業 ハローワーク生涯現役支援窓口の周知	労働政策課	55歳以上の高齢求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたしま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたしま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	7,387 【No.138再掲】	55歳以上の高齢求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたしま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたしま】 延利用者:8,201人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:3,357人	7,387 【No.138再掲】	207	
208						⑥ 障がい者の日常生活支援	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、ヘルパーの派遣、手話通訳の派遣、補装具の給付、相談支援等のサービスを提供します。	コミュニケーション支援事業	障がい福祉課	手話通訳者の配置、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者ガイドヘルパーの派遣及び養成を行うことで、聴覚、音声、言語機能、視覚等の障がいを持つ者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進する。	19,400	手話通訳者の窓口配置、手話通訳者・要約筆記者の派遣等を行うことで、聴覚・音声・言語機能・視覚等の障がいを持つ者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進した。	19,907	208	
209								障がい者支援センター(Ⅰ型)事業	障がい福祉課	障がい者等からの相談に応じて、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行うことで、日常・社会生活での自立を支援する。	166,302	在宅の障がい者及びその家族の方々に、日常生活の支援、相談、情報提供、福祉サービス利用援助、地域交流活動などを行い、自立支援や社会復帰及び社会参加促進を図った。	165,032	209	
210								居宅介護事業	障がい福祉課	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	905,378	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣した。	906,690	210	
211								補装具費給付事業	障がい福祉課	身体障がい者の失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具(補装具)の交付及び修理を行う。	89,385	車いす、義手、義足、補聴器などの購入及び修理に要する経費を負担した。	84,998	211	
212						⑦ 障がい児の支援体制の充実	相談員による一貫した支援や発達に関する専門相談等を行うことにより障がい児の包括的な支援を行います。	総合療育相談センター事業	障がい福祉課	相談員による一貫した支援や発達に関する専門相談等を行う。	11,422	療育専門相談員を配置し、障がい児及びその疑いのある児童の保護者等からの様々な相談に応じ、必要な助言を行った。	9,740	212	
213						⑧ 権利擁護等の充実	高齢者や障がい者の権利擁護に関する支援を行います。(成年後見制度に関する相談受付や市長申立てによる制度利用等)	成年後見制度市長申立 成年後見制度利用促進事業	福祉援護課	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が十分でない人で、成年後見制度の申立をする親族等がない場合において、特に福祉を図るため必要と認めるとき、市長が審判の請求を行い、必要に応じて審判の請求の円滑な実施に資するよう後見人等の受任候補者の推薦等を行う。	905	市長申立て件数 高齢者:52件 障がい者:14件	905	213	
214						(29)ひとり親家庭等の自立支援	① 児童扶養手当の支給	ひとり親家庭で18歳到達後最初の3月31日までの児童(心身に障がいのある場合は20歳未満)を監護している親または養育者に手当を支給します。	児童扶養手当給付事業	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する者に対して児童扶養手当を支給する。	2,159,901	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する者に対して児童扶養手当を支給した。 手当額は、児童1人の場合は月額43,160円～10,180円、第2子は月額10,190円～5,100円、第3子以降は1人月額6,110円～3,060円を加算を支払った。(所得に応じて変動し、一定額以上の収入がある場合は支給しない)。	2,052,354	214
215									② 母子家庭等高等職業訓練促進給付金制度・自立支援教育訓練給付金制度	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課	母子家庭の母または父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給する。また、就労を目的とした教育訓練の受講に係る経費の一部を負担する。	46,382	母子家庭の母または父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給した。また、就労を目的とした教育訓練の受講に係る経費の一部を負担した。 ○高等職業訓練促進給付金の支給額は、月額100,000円(市民税非課税世帯)または70,500円(市民税課税世帯) ○自立支援教育訓練給付金の支給額 ・雇用保険の教育訓練給付金を受けない人で、講座受講費用の60%相当額。支給限度額は200,000円。 ・雇用保険の一般教育訓練給付金を受けない人で、講座受講費用の60%相当額から一般教育訓練給付金の額を差し引いた額。	51,139

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO		
216	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	重点目標8 困難を抱える人々への包括的な支援体制の構築	(29)ひとり親家庭等の自立支援	③ 母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談などを受けます。	・母子・父子自立支援事業	子育て支援課	各社会福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等を行う。母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、経済的自立をの助成を図り、児童の福祉を増進するために、必要な各種資金の貸付を行う。	16,130	各社会福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等を行う。母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、経済的自立をの助成を図り、児童の福祉を増進するために、必要な各種資金の貸付を行った。	継続	各社会福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等を行う。母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、経済的自立をの助成を図り、児童の福祉を増進するために、必要な各種資金の貸付を行う。	16,473	216		
217				④ 生活の支援	生活や子どもの養育が困難となった母子家庭が安心して生活できるよう、母子生活支援施設において自立促進のための生活支援を実施します。	・母子生活支援施設運営事業 ・母子生活支援施設運営事業	子ども相談センター	母子家庭の母とその養育すべき児童を入所させ、母の自立支援と児童の保護を図る。	35,080	子ども相談センター及び各社会福祉事務所に、母親からの相談に対応した。情報提供及び助言等を行い、必要に応じて施設入所等の支援を行った。	継続	母子家庭の母とその養育すべき児童を入所させ、母の自立支援と児童の保護を図る。	継続	母子家庭の母とその養育すべき児童を入所させ、母の自立支援と児童の保護を図る。	36,229	217
218					住宅に困窮するひとり親家庭に対し、市営住宅入居の支援を行います。	・ひとり親家庭支援事業	住宅課	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。	—	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。	—	218
219				⑤ 修学の支援	経済的な理由により、修学が困難な高校生、大学生等に対し、奨学金制度を実施します。	・奨学金給付貸付事業	学事課	経済的事情により修学困難な者に対して奨学金の給付・貸付を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する。	52,872	将来社会に貢献し得る有為な人材を育成するため、経済的事情により修学困難な者に対して奨学金の貸付・給付を行った。貸付:22,200千円、給付:9,744千円	継続	将来社会に貢献し得る有為な人材を育成するため、経済的事情により修学困難な者に対して奨学金の貸付・給付を行う。	継続	将来社会に貢献し得る有為な人材を育成するため、経済的事情により修学困難な者に対して奨学金の貸付・給付を行う。	51,816	219
220				⑤ 就学の支援	経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部援助を行います。	・就学援助事業	学事課	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう必要な援助を行う。	学事分: 229,822 保体分: 240,781	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう必要な援助を行った。学事分:154,093千円、保体分:221,844千円	継続	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう必要な援助を行う。	継続	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう必要な援助を行う。	学事分:211,988 保体分:240,705	220
221				⑥ 医療費の助成	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。	○ひとり親家庭等医療費助成事業	医療給付課	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成し、健康管理の増進に寄与する。	140,104	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成した。(金額:136,749千円 件数:59,466件)	継続	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成し、健康管理の増進に寄与する。	継続	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成し、健康管理の増進に寄与する。	139,133	221
222				⑦ 学習の支援	中学生を対象に高校進学に向けた学習支援、進路相談、生活相談を行います。	・学習教室「くらすば」運営事業	福祉援護課	生活に困窮する世帯の中学生に対し、基礎学力向上のための学習支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,344	事業利用者数68人	継続	生活に困窮する世帯の中学生に対し、基礎学力向上のための学習支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	継続	生活に困窮する世帯の中学生に対し、基礎学力向上のための学習支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,323	222
223				⑦ 学習の支援	小学生のいる家庭等を対象に、専門支援員が家庭訪問を行い、生活習慣・学習習慣の習得に向けた支援を行います。	○小学生等訪問型学習・生活支援事業	福祉援護課	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をする。	7,372	55世帯	継続	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をする。	継続	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をする。	7,373	223
224				⑧ ひとり親家庭等の自立支援についての相談体制の充実	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談支援を行います。	・スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業	指導課	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談に応じる。	—	様々な課題を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、課題解決に向けて保護者や児童生徒の相談に応じた。	継続	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談に応じる。	継続	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、課題解決に向けて保護者や児童生徒の相談に応じる。	—	224
225				⑧ ひとり親家庭等の自立支援についての相談体制の充実	ひとり親家庭等の自立について相談支援を行います。	・相談事業【再掲】	男女共同参画推進センター	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	11,821	電話相談:1,693件 面接相談:243件 弁護士による法律相談:112件 心理カウンセリング:25件 ○相談合計:2,073件(うちDV関係:866件) 保護命令等作成支援:6件 DV証明書発行:51件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	12,000	225
226	重点目標9 防災・復興対策における男女共同参画の促進	(30)防災・復興対策における男女共同参画の促進	① 地域防災計画等への男女共同参画の視点の反映	パブリックコメント等で女性をはじめとした多様な意見を集約し、地域防災計画等へ反映させます。	○パブリックコメントの実施	危機管理課	パブリックコメントの実施により、女性をはじめとした多様な意見を集約し、地域防災計画等へ反映させます。	2,258	パブリックコメントを実施し、女性をはじめとした多様な意見を集約し、地域防災計画等へ反映させました。	継続	パブリックコメントの実施により、女性をはじめとした多様な意見を集約し、地域防災計画等へ反映させます。	2,674	226			
227			② 避難所運営及び避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点の反映	災害から受ける影響やニーズに関する性別による相違点や性的マイノリティへの配慮といった内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、周知を図ります。また、避難所運営におけるハラスメント防止に取り組みます。	○男女共同参画の視点に立った避難所運営と避難所運営マニュアル等の策定	防災推進課	性的マイノリティへの配慮といった内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、改訂を行う。	—	避難場所開設の手引きを作成し、受付等での性的マイノリティへの配慮を盛り込んだ。	継続	策定済みの避難場所開設の手引き、避難所運営に基づき、性的マイノリティへの配慮を行うとともに、実際に避難所を開設する際には、避難所運営におけるハラスメント防止に努めます。	継続	策定済みの避難場所開設の手引き、避難所運営に基づき、性的マイノリティへの配慮を行うとともに、実際に避難所を開設する際には、避難所運営におけるハラスメント防止に努めます。	—	227	
228			② 避難所運営及び避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点の反映	災害から受ける影響やニーズに関する性別による相違点や性的マイノリティへの配慮といった内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、周知を図ります。また、避難所運営におけるハラスメント防止に取り組みます。	○男女共同参画の視点に立った避難所運営と避難所運営マニュアル等の策定	男女共同参画課	避難所運営マニュアル改訂時、性的マイノリティへの視点の取り入れについて働きかけを行う。	—	避難所運営マニュアルの改訂は未実施。地域防災計画の改訂において、男女共同参画の視点について補強を行った。	継続	避難所運営マニュアル改訂時、性的マイノリティへの視点の取り入れについて働きかけを行う。	継続	避難所運営マニュアル改訂時、性的マイノリティへの視点の取り入れについて働きかけを行う。	—	228	
229			③ 自主防災組織への男女共同参画の促進	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画や男女共同参画の視点の重要性の認識について働きかけを行います。	・自主防災組織育成事業	防災推進課	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	—	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	—	229	
230			③ 自主防災組織への男女共同参画の促進	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画や男女共同参画の視点の重要性の認識について働きかけを行います。	・自主防災組織育成事業	男女共同参画課	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	—	出前講座の依頼なし。防災をテーマに、地域リーダー養成セミナーを実施した。	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	—	230	
231			④ 女性消防団員の入団促進	市民の防災力向上のため、女性団員を中心にさらなる啓発活動の充実を努めます。	○火災等に関する予防啓発活動の拡充	消防総務課	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、地域のイベント等で、火災予防のための啓発活動を予定している。	—	新型コロナウイルス感染症の影響で地域のイベントに参加できなかった。	継続	新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながらにはなるが、地域のイベント等で、火災等に関する予防啓発活動を予定している。	継続	新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながらにはなるが、地域のイベント等で、火災等に関する予防啓発活動を予定している。	—	231	

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
232	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	重点目標9 防災・復興対策における男女共同参画の促進	(30)防災・復興対策における男女共同参画の促進	⑤ 防災士の育成	防災士育成講座を実施し、男女共同参画の視点も取り入れた防災活動についての啓発を行います。また、女性防災士や女性防災リーダーの育成に努めます。	・防災士育成講座の実施	防災推進課	防災士育成講座を実施し、女性防災士や女性防災リーダーの育成に努める。	1,000	防災士育成講座に55名が参加し、うち4名が女性防災士となった。地域の防災リーダーとして講演会活動などを実施している方もいる。	継続	防災士育成講座を実施し、女性防災士や女性防災リーダーの育成に努める。	1,000	232
233				⑥ 男女共同参画の視点の必要性への啓発	災害に備え、平常時から男女共同参画の視点の必要性等について啓発し、意識改革を進めます。また、地域の主体的な学習機会の拡充を推進することで、地域の復興を支える人材の育成を図ります。	○男女共同参画推進地域リーダー育成セミナー(地域支援推進セミナー・地域活動推進出前講座)の開催	男女共同参画課	地域支援活動をすてに行っている方を対象に、多様な人材が主体的に地域活動に参画できる環境づくりを目的として、男女共同参画の機会や多様性を尊重した地域づくりの実践事例等を内容とした講座を開催する。	-	防災をテーマに、地域リーダー養成セミナーを実施した。	継続	地域支援活動をすてに行っている方を対象に、多様な人材が主体的に地域活動に参画できる環境づくりを目的として、男女共同参画の機会や多様性を尊重した地域づくりの実践事例等を内容とした講座を開催する。	-	233
234				⑦ 災害対応に精通した職員の育成	平成30年7月豪雨災害の対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。	○内閣府男女共同参画局作成「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の周知・啓発	男女共同参画課	関係課へ情報の周知を行う。	-	関係課へ働きかけを行い、地域防災計画の改訂において、男女共同参画の視点について補強を行った。	継続	関係課へ情報の周知を行う。	-	234
235				⑧ 災害対応に精通した職員の育成	平成30年7月豪雨災害の対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。	○防災研修会等の開催	防災推進課	外部講師による防災研修会・防災訓練により、男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。	1,129	新型コロナウイルス感染防止のため中止となった事業もあったものの、新規採用職員、避難所担当者職員に対しての研修を行った。	継続	外部講師による防災研修会・防災訓練により、男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力に優れた職員の育成に取り組みます。	1,130	235
236	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標10 あらゆる暴力の根絶	(31)DVを防止する教育・啓発の推進	① 幼児期からの教育をはじめとした暴力を容認しない社会環境整備	男女平等観が形成される人権教育を推進します。	・人権教育の推進【再掲】	保育・幼稚園課	園長・副園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園長・保育士・保育教諭対象の講演会は開催しなかった。各園での保護者を対象とした人権に関する講演会やビデオ視聴による人権学習も実施できなかった。資料配布により人権に関する啓発を行った園もあった。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会やビデオ視聴を通して人権学習を実施する。	-	236
237						・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	237
238						・学校園人権教育研修事業【再掲】	指導課	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 2回	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	238
239						・人権教育の推進【再掲】	人権教育推進室	DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進する。	-	文部科学省発出の「生命(いのち)の安全教育」の教材等を学校園に周知し、性暴力の当事者にならないための指導の充実を促した。	継続	DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進する。	-	239
240						・人権教育の推進【再掲】	指導課	DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進する。	-	文部科学省発出の「生命(いのち)の安全教育」の教材等を学校園に周知し、性暴力の当事者にならないための指導の充実を促した。	継続	DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進する。	-	240
241						・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	241
242				・PTA人権教育推進事業【再掲】	人権教育推進室	PTA人権教育研修を通して、デートDV防止について子ども自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、PTA人権教育研修自体が実施できない学校が多く、研修会で理解を深めることが不十分であった。	継続	PTA人権教育研修を通して、デートDV防止について子ども自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	242		
243				○中学・高等学校におけるデートDV防止講演会の開催	人権教育推進室	学校において、性別にかかわらず、自分の性を大切にするとともに相手の性も尊重するよう、発達段階に応じてデートDVについて学習する時間を設けるなど、自分のこととして考える機会となるよう努めます。	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため講演会が実施できない学校が多く、デートDV防止をテーマにした講演会も実施できていない。	継続	学校において、性別にかかわらず、自分の性を大切にするとともに相手の性も尊重するよう、発達段階に応じてデートDVについて学習する時間を設けることを推進する。	-	243		
244				・性に関する指導	指導課	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	244		
245				・青少年の補導及び相談活動	青少年育成センター	補導員の街頭での対象青少年への声かけ助言等日常補導活動での対応。 相談員は、主に青少年・保護者の心のケアに努め、悩みの原因について気持ちの整理を促す。相談カードを児童・生徒に配布し、啓発活動を行う。	40,331	補導件数 1,247件 (学識別)小学校 164件 中学校 328件 高等学校 789件 有職・無職少年等 31件	継続	補導員は、街頭での対象青少年への声かけ助言等、日常補導活動での対応を継続する。相談員は、主に青少年・保護者の心のケアに努め、悩みの原因について気持ちの整理を促し、自己が選択できる力を育む。相談カードを児童・生徒に配布し、啓発活動を行う。	40,833	245		
246	○人権擁護委員等との協働によるデートDVをテーマとした出前講座の開催。	男女共同参画課	人権擁護委員等との協働によるデートDVをテーマとした出前講座の開催。	-	岡山能力開発大学校において、デートDVについての出前講座を行った。 能力開発大 1回 80人	継続	人権擁護委員等との協働によるデートDVをテーマとした出前講座の開催する。	-	246					

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
247	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標10 あらゆる暴力の根絶	(31)DVを防止する教育・啓発の推進	② 発生防止及び抑制に向けた啓発の推進	パンフレットやリーフレット等による周知と人権啓発広報誌、報道機関等による人権尊重の意識啓発を行うとともに、イベントや講座等による啓発を行います。	・DV防止に関する啓発パンフレットの作成・配布 ・DV防止講座などの開催 ・DV防止の出前講座の開催 ・DV防止の啓発ビデオ等の収集・提供 ○高校においてデートDVの啓発チラシ設置、ポスター掲示	男女共同参画課	パンフレットやリーフレット等による周知と人権啓発広報誌、報道機関等による人権尊重の意識啓発を行うとともに、イベントや講座等による啓発を行う。	-	女性への暴力をなくす運動(11月)や、男女共同参画週間(6月)などの機会を捉え、啓発(チラシ、ティッシュ、リボン等の配布)を行った。	継続	パンフレットやリーフレット等による周知と人権啓発広報誌、報道機関等による人権尊重の意識啓発を行うとともに、イベントや講座等による啓発を行う。	-	247
248					DVは人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止し、早期に発見するため広く市民への意識啓発を行います。	○DVパネル展(共催)	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	パネル展示による啓発により、DVは人権を侵害する行為であるという理解深化、発生防止、早期発見を促します。	-	市役所展示ホールにおいて、パネル展示を実施 11月16日~18日	継続	パネル展示による啓発により、DVは人権を侵害する行為であるという理解深化、発生防止、早期発見を促します。	-	248
249					「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」による啓発活動を男女共同参画推進センター及び隣保館において実施します。	○パープルリボン運動	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	156	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	継続	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	80	249
250						○パープルリボン運動	人権推進室	11月の運動期間中、隣保館の窓口においてパープルリボン及び啓発パンフの配布等を行う。	-	11月の運動期間中、隣保館の窓口においてパープルリボン及び啓発パンフの配布等を行う。	継続	11月の運動期間中、隣保館の窓口においてパープルリボン及び啓発パンフの配布等を行う。	-	250
251					「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発を実施することにより、啓発効果の向上を図ります。	○オレンジリボン運動	子ども相談センター	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	358	市関係部署窓口等で、オレンジリボンとパープルリボンをセットにした啓発グッズを配布。広くくらしきやHP、リーフレットで啓発活動を実施した。	継続	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	300	251
252							児童生徒が暴力の被害者にも加害者にならないよう、あらゆる性暴力を防止するための教育・啓発を推進します。	・学校園人権教育研修事業【再掲】	人権教育推進室	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回
253			(32)性暴力を防止する教育・啓発の推進	① 暴力被害の予防教育・啓発の実施	性暴力被害についての相談窓口をチラシ、ポスター等で周知します。	○性暴力被害相談窓口の周知	男女共同参画推進センター	ホームページやSNSなどのほか、ダブルリボン運動の機会を通じて周知啓発を行う。	-	ホームページやSNSなどのほか、ダブルリボン運動の機会を通じて周知啓発を行った。	継続	ホームページやSNSなどのほか、ダブルリボン運動の機会を通じて周知啓発を行う。	-	253
254					講座、セミナー等による性暴力予防について啓発します。	・各種講座・セミナー等の開催【再掲】	男女共同参画課	DVに関する講座を通じて、DVや性暴力について考える講座を開催する。	-	DV被害者支援に関する講座を通じて、DVの現状や暴力の態様、被害者支援について学ぶ講座を開催した。 1回 参加者13人 うち男性3人	継続	DVに関する講座を通じて、DVや性暴力について考える講座を開催する。	-	254
255			(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止	① 企業内人権啓発研修の実施	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、カスタマー・ハラスメント等に関する事業主の意識改革につながる企業への人権啓発研修等を実施します。	・労働対策関係事業【再掲】	労働政策課	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対して、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 参加企業:95社	1,500 【No.106再掲】	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】延159社	継続	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延200社	1,500 【No.106再掲】	255
256			(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止	② セクシュアル・ハラスメント等の講座の実施	事業所を対象にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止のための講座等を実施し、広報・啓発に努めます。	・出前講座の実施【再掲】	男女共同参画課	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性のマイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	川崎医科大学及び岡山能力開発大学校において、男女共同参画やデートDVについての出前講座を行った。 川崎医科大学 1回 140人 能力開発大 1回 80人	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークラフバランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性のマイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	256
257			(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止	③ セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の相談窓口の充実を努めます。	・セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の充実 ・各種ハラスメントの相談窓口の周知	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての事例研究を行い、相談員のスキルを高め、窓口の充実、周知に努める。	-	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての事例研究を行い、相談員のスキルを高め、窓口の充実、周知に努めた。	継続	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての事例研究を行い、相談員のスキルを高め、窓口の充実、周知に努める。	-	257
258	(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止			○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるハラスメント等防止に向けて、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先:延1,252社 回数:延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるハラスメント等防止に向けて、パンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	258		
259	(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止	④ 職場におけるハラスメントの防止啓発	職場におけるハラスメント等の防止に向けて、事業所に対してパンフレット等を活用し、継続的に普及啓発を図ります。	○啓発チラシの配布	男女共同参画課	関係部署と連携し、パンフレット等による情報提供を行う。	-	男女共同参画週間(6月)において、パネル展示を通じて、パワハラ・セクハラなどについての啓発を行った。	継続	関係部署と連携し、パンフレット等による情報提供を行う。	-	259		
260	(33)働く場におけるさまざまな暴力の防止			○市職員を対象とするハラスメント対策整備事業	人事課	・全職員に対し、ハラスメント防止ハンドブック等の配布や、ハラスメント等対策に関する研修を実施し啓発に努める。 ・ハラスメント相談の窓口担当課を設置するとともに、担当者等が相談を受けた後に適切な対応が取れるよう「対応マニュアル」等を整備する。	-	不妊治療にかかるハラスメントの項目が追加されたため、要綱及び指針の改正を行った。	継続	・全職員に対し、ハラスメント防止ハンドブック等の配布や、ハラスメント等対策に関する研修を実施し啓発に努める。 ・ハラスメント相談の窓口担当課を設置するとともに、担当者等が相談を受けた後に適切な対応が取れるよう「対応マニュアル」等を整備する。	-	260		
261	(34)加害者への対応	① 加害者更生プログラム実施のための基盤づくり	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例を研究するとともに、民間団体と協働してプログラムの実施を検討します。	○加害者更生プログラム実施に向けた研究	男女共同参画課	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例について、情報収集、研究に努める。	-	岡山県の取組や、民間団体の取組状況について、情報収集に努めた。	継続	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例について、情報収集、研究に努める。	-	261		

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO			
262	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(35)被害者の早期発見と相談体制の充実	① 被害者の早期発見	「民生委員・児童委員協議会」や民間団体に、早期発見や通報などの働きかけを行います。	・民生委員・児童委員活動【再掲】	福祉課	心配ごとの相談及び犯罪等の被害防止活動外を行う。	-	心配ごとの相談及び地域の見守りをする中で犯罪等の被害防止活動外を行った。	継続	心配ごとの相談及び地域の見守りをする中で犯罪等の被害防止活動外を行う。	81,540	262			
263						・民生委員・児童委員協議会への働きかけ ○民間団体との連携	男女共同参画課	民生委員・児童委員協議会に、早期発見や通報などを働きかけるとともに、民間団体との連携に努める。	-	民間の社会福祉法人やNPO団体との情報交換を通じて、DVの現状や支援について情報交換を行った。	継続	民生委員・児童委員協議会に、早期発見や通報などを働きかけるとともに、民間団体との連携に努める。	-	263			
264				② 被害者相談の実施	DV被害者からの相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	・市民相談	生活安全課	犯罪被害者等支援総合相談、弁護士等専門相談を実施	9,427	犯罪被害者等支援総合相談、弁護士等専門相談を実施した。	継続	犯罪被害者等支援総合相談、弁護士等専門相談を実施	9,493	264			
265						・家庭児童相談事業	子ども相談センター	本庁及び4支所の家庭児童相談室において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	8,545	本庁及び4支所の家庭児童相談室において、DV被害等の相談に対応し、必要な助言、情報提供を行うとともに子ども相談センターと情報共有を図った。	継続	本庁及び4支所の家庭児童相談室において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	8,371	265			
266						・児童虐待防止事業	子ども相談センター	子ども相談センター及び各社会福祉事務所において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	35,381	子ども相談センターにおいて、DV被害等の相談を受けるとともに、必要に応じ関係機関と連携し、相談者の支援を行った。	継続	子ども相談センター及び各社会福祉事務所において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	35,363	266			
267						・青少年相談活動	青少年育成センター	対面・電話・メール相談には内容により専門関係機関と連携し対応する。	-	電話相談 469件 来所相談 36件 メール相談 106件 計 611件 社会情勢により来所相談を一時中断したため、前年度と比べ135件減。	継続	対面・電話・メール相談には内容により専門関係機関と連携し対応する。	-	267			
268						・相談事業(配偶者暴力相談支援センター)【再掲】	男女共同参画推進センター	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	11,821	電話相談:1,693件 面接相談:243件 弁護士による法律相談:112件 心理カウンセリング:25件 ○相談合計:2,073件(うちDV関係:866件) 保護命令等作成支援:6件 DV証明書発行:51件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	12,000	268			
269						○専門家によるカウンセリング【再掲】	男女共同参画推進センター	弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回	-	弁護士による法律相談(112件) 心理カウンセリング(25件)	継続	弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回	-	269			
270				重点目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(35)被害者の早期発見と相談体制の充実	① 被害者の早期発見	高齢者に関する相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	○高齢者支援センター運営事業	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	地域の高齢者を支援する総合窓口として高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	430,465	総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント業務において、電話相談、面接相談等を総合的に行った。 令和3年度実績 108,102件	継続	地域の高齢者を支援する総合窓口として高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	448,505	270
271									・相談員の資質向上のための研修等への参加	男女共同参画推進センター	相談員の資質向上を図るため、関係する研修に参加します。	-	接遇研修、岡山弁護士会講演会、接遇研修、DVサポーター研修などに参加した。	継続	相談員の資質向上を図るため、関係する研修に参加します。	-	271
272							○弁護士、臨床心理士によるスーパーバイズ(指導・助言)の実施	男女共同参画推進センター	相談員の資質向上を図るため、弁護士や臨床心理士によるスーパーバイズを実施する。	-	スーパーバイズ 法律(6回) 心理(6回)	継続	相談員の資質向上を図るため、弁護士や臨床心理士によるスーパーバイズを実施する。	-	272		
273							外国人住民などのDV被害者へ他機関が行う多言語での相談窓口などの情報提供を行います。	・他機関の多言語相談窓口などの情報提供	国際課	関連情報の提供を行う。	-	ウイズアップくらしきや市民課、生活福祉課と連携し、必要に応じて相談窓口が通訳を行った。	継続	関連情報の提供を行う。	-	273	
274							外国人住民などのDV被害者からの相談を受け付け、庁内の適切な窓口と連携します。	○外国人相談窓口運営事業【再掲】	国際課	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,198	相談者数745人(内訳:来訪262人、電話283人、その他(Messenger等)200人) 相談内容件数838件のうち身分関係(結婚・離婚・DV等)15件	継続	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,198	274	
275							窓口案内等や点字による情報提供を行います。	・障がい者ガイドBOOKの配布	障がい福祉課	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	442	障がい者ガイドBOOKを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明するとともに、手渡した。 大幅な制度改正毎に内容を更新し、障がい者手帳所持者に郵送した。	継続	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	426	275	
276	障がい者などが相談しやすい相談体制を整備します。	・障がい者相談員設置事業	障がい福祉課				外国人、障がい者などが相談しやすい相談体制を整備する。	2,549	窓口専門相談員を配置し、障がい者本人、介護者等からの様々な相談に応じ、必要な助言・指導を行った。	継続	外国人、障がい者などが相談しやすい相談体制を整備する。	2,549	276				
277	被害者を早期に発見するために、DV相談プラス等のDVの相談機関の周知を図ります。	○DV相談カードの作成・配布	男女共同参画推進センター				DV相談窓口を周知するためDVカードを作成し、公共施設等へ設置し周知を図る。	-	DV相談窓口を周知するためDVカードを作成し、公共施設等へ設置し周知を図った。	継続	DV相談窓口を周知するためDVカードを作成し、公共施設等へ設置し周知を図る。	-	277				
278	④ 地域の健全育成活動及び情報収集	中学校区ごとに委嘱している少年補導委員による地域の健全育成活動及び情報収集を行います。	・少年補導委員活動	青少年育成センター	少年補導委員地区連絡会・研修会を実施し、各地区の青少年の現状を把握するための情報交換を行う。 学区内での合同補導等を行うことにより、非行の未然防止に努める。	3,921	倉敷市少年補導委員連絡会研修会 17回 合同補導 45回 中学校ブロック補導 208回 列車補導 5路線9ルート 9回	継続	少年補導委員地区連絡会・研修会を実施し、各地区の青少年の現状を把握するための情報交換を行う。 学区内での合同補導等を行うことにより、非行の未然防止に努める。	3,742	278						

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO	
279	基本目標IV あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(35)被害者の早期発見と相談体制の充実	⑤ 防犯・安全対策の強化	岡山県警察の不審者情報をもとに、青色パトロールカーで周辺を重点的に巡回するとともに、警察など関係機関からの情報収集を行います。	青色回転灯設置パトロール車活動	生活安全課	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回を行っています。	-	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、学校周辺の登校・下校時における巡回を行った。	継続	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回を行っています。	-	279	
280					岡山県警察の不審者情報をもとに、青色パトロールカーで周辺を重点的に巡回するとともに、警察など関係機関からの情報収集を行います。	青色回転灯設置パトロール車活動	青少年育成センター	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回補導を行っています。 学校警察連絡協議会・生徒指導連絡会・学校訪問等による活動を実施し、情報交換を行う。	-	不審者情報等巡回依頼 21件 巡回回数 98回 捜索依頼件数 69回	継続	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回補導を行っています。 学校警察連絡協議会・生徒指導連絡会・学校訪問等による活動を実施し、情報交換を行う。	280		
281					緊急時の安全な避難場所を提供します。	一時緊急避難場所の提供 保護施設に避難する際の同行支援 民間の避難施設利用	男女共同参画推進センター	必要に応じて、安全の確保を行う。又は県の緊急一時保護を依頼し、必要に応じ同行する。 また、公設保護所の制約から入所できない場合に必要に応じて、民間団体に保護を依頼する。	-	必要に応じて、安全の確保を行った。 本市での緊急一時保護 1件 県への保護依頼 0件 同行支援 0件 民間保護施設への保護依頼 0件	継続	必要に応じて、安全の確保を行う。又は県の緊急一時保護を依頼し、必要に応じ同行する。 また、公設保護所の制約から入所できない場合に必要に応じて、民間団体に保護を依頼する。	281		
282						県や他市町村等と連携し、安全・安心な生活環境を提供します。	母子生活支援施設広域入所事業	子ども相談センター	被害者の安全確保と自立支援を行うため、県外の母子生活支援施設への入所を行う。	41,205	県外の母子生活支援施設への広域入所により、心理的、身体的な安全を図った。	継続	被害者の安全確保と自立支援を行うため、県外の母子生活支援施設への入所を行う。	38,252	282
283						母子生活支援施設広域入所事業【再掲】	子ども相談センター	県外の母子生活支援施設へ広域入所することにより、心理的、身体的な安全を図る。	41,205	県外の母子生活支援施設への広域入所により、心理的、身体的な安全を図った。	継続	被害者の安全確保と自立支援を行うため、県外の母子生活支援施設への入所を行う。	38,252	283	
284						児童虐待の早期発見	子ども相談センター	虐待通告及び関係機関との連携により、虐待の早期発見・早期対応を行う。	-	虐待通告及び関係機関からの情報提供等により、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援に繋げることで、養育環境の安定を図った。	継続	虐待通告及び関係機関との連携により、虐待の早期発見・早期対応を行う。	-	284	
285							保育・幼稚園課	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握し、見守りを行う。	-	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに、子ども相談センターもしくは児童相談所に相談・通告をした。 子どもと信頼関係を結び、安心感・安定感がもてる保育園生活の支援をした。	継続	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握し、見守りを行う。	-	285	
286							健康づくり課	乳幼児の健診や個別相談などを通して、虐待の早期発見を行う。	-	乳幼児の健診や個別相談などを通して、虐待の早期発見を行った。	継続	乳幼児の健診や個別相談などを通して、虐待の早期発見を行う。	-	286	
287							指導課	教員研修を実施したり、対応マニュアルを示したりして、児童虐待発見のポイントについて理解を図り、適切に対処できるようにする。	-	倉敷市立学校園すべてに対応マニュアルを配布。倉敷市要保護児童対策地域協議会研修会に学校園職員87名が参加。	継続	教員研修を実施したり、対応マニュアルを示したりして、児童虐待発見のポイントについて理解を図り、適切に対処できるようにする。	-	287	
288						同伴家族の子どもへの支援を行います。	保育所等での支援	保育・幼稚園課	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握する。子どもとの信頼関係を結び、安心感・安定感が持てる園生活の支援を行う。	-	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに、子ども相談センターもしくは児童相談所に相談・通告をした。 子どもと信頼関係を結び、安心感・安定感がもてる保育園生活の支援をした。	継続	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握する。子どもとの信頼関係を結び、安心感・安定感が持てる園生活の支援を行う。	-	288
289								指導課	教員以外に児童生徒への支援ができるよう、SCやSSWを活用する。	-	教員以外に児童生徒への支援ができるよう、SCやSSWを各校に配置し活用した。 小学校63校、中学校26校、高校5校	継続	教員以外に児童生徒への支援ができるよう、SCやSSWを活用する。	-	289
290								子ども相談センター	関係機関と連携し、同伴家族の子どもを把握し、必要な支援を行う。	-	虐待通告及び関係機関からの情報提供等により、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援に繋げることで、養育環境の安定を図った。	継続	関係機関と連携し、同伴家族の子どもを把握し、必要な支援を行う。	-	290
291								保育・幼稚園課	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに子ども相談センターもしくは児童相談所に相談・通告をした。 子どもと信頼関係を結び、安心感・安定感がもてる保育園生活の支援をした。	-	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに子ども相談センターもしくは児童相談所に相談・通告をした。 子どもと信頼関係を結び、安心感・安定感がもてる保育園生活の支援をした。	継続	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに子ども相談センターもしくは児童相談所に通告する。	-	291
292						健康づくり課	関係機関と連携しながら必要に応じて個別支援を行う。	-	関係機関と連携しながら必要に応じ個別支援を行った。	継続	関係機関と連携しながら必要に応じて個別支援を行う。	-	292		
293						指導課	事例検討会等を通して、情報共有を図り、関係機関との行動連携を進める。	-	事例検討会等を通して、情報共有を図りながら学校支援を行った。 11回	継続	事例検討会等を通して、情報共有を図り、関係機関との行動連携を進める。	-	293		
294						介護等が必要な高齢者を同伴している場合の支援を行います。	生活支援ショートステイ事業	福祉支援課	高齢者が、虐待などにより家庭内で生活することが困難な状況になった場合に、一時的に養護老人ホームに保護する。	10,918	高齢者が、虐待などにより家庭内で生活することが困難な状況になった場合に、一時的に養護老人ホームに保護した。	継続	高齢者が、虐待などにより家庭内で生活することが困難な状況になった場合に、一時的に養護老人ホームに保護する。	9,098	294
295					福祉支援課			高齢者の擁護者の負担軽減等のため、介護保険サービス等について擁護者に情報提供できるように、適切な支援機関等と連携した支援を行います。	-	関係機関と連携し、支援を行った。	継続	高齢者の擁護者の負担軽減等のため、介護保険サービス等について擁護者に情報提供できるように、適切な支援機関等と連携した支援を行います。	-	295	
296					介護保険課			相談員：倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口 窓口相談員：倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名	21,099	倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口 窓口相談員：倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名 実績額 21,620千円	継続	相談員：倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口 窓口相談員：倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名	21,095	296	

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO
297	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(36)被害者の安全確保と自立支援	②被害者の自立を支援する環境整備	住宅に困窮する被害者に対し、市営住宅入居の支援を行います。	・DV被害者支援事業	住宅課	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、関係機関と連携し、市営住宅の目的外使用による一時的な仮住居を提供する。	-	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行った。また、関係機関と連携し、市営住宅の目的外使用による一時的な仮住居を提供した。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、関係機関と連携し、市営住宅の目的外使用による一時的な仮住居を提供する。	-	297
298					民間賃貸住宅への入居支援を行います。	・生活保護の相談・実施	生活福祉課	被害者の状況をよく把握し、必要に応じて生活保護(住宅扶助外)を実施する。	12,366,542	被害者の状況をよく把握し、必要に応じて生活保護(住宅扶助外)を実施した。	継続	被害者の状況をよく把握し、必要に応じて生活保護(住宅扶助外)を実施する。	12,273,348	298
299					就職のための情報提供、技能・資格を身につけるなどの就業支援講座を開催します。	・職業情報の提供	労働政策課	DV被害者を含む求職者に対し、就職のための情報提供、技能・資格取得に向けた就業支援の情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたまたま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	7,387 【No.138再掲】	DV被害者を含む求職者に対し、就職のための情報提供、技能・資格取得に向けた就業支援の情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたまたま】 延利用者:8,201人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:3,357人	継続	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【目標】・ワークプラザたまたま 延利用者:10,000人 ・職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	7,387 【No.138再掲】	299
300					○女性の再就職支援講座の開催【再掲】	男女共同参画課	様々な困難・課題を抱える女性を対象として、将来の就労につなげる研修プログラム等を実施する。	2,805	女性のための就職応援サポートセミナーを開催した。 第1クール 延べ27人 第2クール 延べ50人	継続	様々な困難・課題を抱える女性を対象として、将来の就労につなげる研修プログラム等を実施する。	2,805	300	
301					○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	労働政策課	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、DV被害者を含む求職者の雇用協力の働きかけとして、事業主等へパンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先:延1,252社 回数:延4回	60 【No.104再掲】	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、DV被害者を含む求職者の雇用協力の働きかけとして、事業主等へパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:4回(延499社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標(送付先)】 Eメール:65回(延約12,000社) 郵送:12回(延約900社)	60 【No.104再掲】	301	
302					○総合的就業・生活支援事業【再掲】	労働政策課	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたまたま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	7,387 【No.138再掲】	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたまたま】 延利用者:8,201人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:3,357人	継続	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたまたま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【目標】・ワークプラザたまたま 延利用者:10,000人 ・職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	7,387 【No.138再掲】	302	
303					・事業所等への雇用協力依頼及び被害者への情報提供	男女共同参画推進センター	ハローワークや生活自立相談支援センターを案内し、被害者に就業に関する情報提供を行う。	-	ハローワークや生活自立相談支援センターを案内し、被害者に就業に関する情報提供を行った。	継続	ハローワークや生活自立相談支援センターを案内し、被害者に就業に関する情報提供を行う。	-	303	
304					・各種福祉制度の情報提供	福祉課	各種福祉制度の情報提供を行うことにより、高齢者や障がい者への虐待防止や養護者に対する支援を行うとともに、適切な支援機関等と連携して支援する。	-	高齢者虐待、成年後見制度のパンフレットを作成し、関係機関にも配布することで情報提供を行った。	継続	各種福祉制度の情報提供を行うことにより、高齢者や障がい者への虐待防止や養護者に対する支援を行うとともに、適切な支援機関等と連携して支援する。	133	304	
305					・障がい者ガイドBOOKの配布【再掲】	障がい福祉課	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	442	障がい者ガイドBOOKを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明するとともに、手渡した。 大幅な制度改正毎に内容を更新し、障がい者手帳所持者に郵送した。	継続	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	426	305	
306					・家庭児童相談事業【再掲】	子ども相談センター	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	8,545	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行った。	継続	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	8,371	306	
307					・児童虐待防止事業【再掲】	子ども相談センター	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	35,381	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行った。	継続	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	35,363	307	
308					生活困窮者に対して自立に向けての相談支援を行います。	・生活困窮者自立支援事業【再掲】	福祉課	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	119,631	新規相談件数:12,839件 プラン作成件数:3,909件	継続	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	119,364	308
309					住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者の保護のための支援を行います。	・住民基本台帳事務における支援措置	市民課	①本庁、児島・玉島・水島の各支所で、支援措置に関する相談および申し出の受付を行う。 ②支援措置対象者の戸籍のマスクング処理を行う。 ③全職員に対して支援措置に関するEラーニングを実施する。	-	①本庁、児島・玉島・水島の各支所で、計267件の支援措置に関する相談・申し出を受け付けた。 ②本籍地と住所が一致している(またはきわめて近い)支援措置対象者の戸籍のマスクングについて国から詳細な通知が届くまでの暫定的な運用方法を決定して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図るは実施しなかった。	継続	DV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者及び加害者について、申出に基づきあらかじめ把握することにより、加害者が住民基本台帳の写しの一部の閲覧及び住民票の写し等の交付ならびに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	-	309

第四次くらしきハーモニープラン 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画書

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	所管	令和3年度事業計画	令和3年度予算額(千円)	令和3年度事業実績	今後の方向性	令和4年度事業計画	令和4年度予算額(千円)	NO		
310	基本目標IV あらゆる暴力を防止する社会を創る(DV防止計画)	重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(36)被害者の安全確保と自立支援	② 被害者の自立を支援する環境整備	同伴児童について、教育・保育関係者へ周知します。	・児童虐待対応	保育・幼稚園課	保育園に「倉敷市子ども虐待対応マニュアル」を配布し、内容について保育関係者へ周知させる。	-	保育園に「倉敷市子ども虐待対応マニュアル」を配布し、内容について保育関係者へ周知した。	継続	保育園に「倉敷市子ども虐待対応マニュアル」を配布し、内容について保育関係者へ周知させる。	-	310		
311							指導課	児童虐待事案把握時の対応について、対応マニュアルを示す。また、日頃から、子ども相談センター等の関係諸機関との行動連携に努めるよう周知をしておく。	-	子ども相談センター主催の進行管理会議に指導課や学校の職員が参加した(各回1名)。	継続	児童虐待事案把握時の対応について、対応マニュアルを示す。また、日頃から、子ども相談センター等の関係諸機関との行動連携に努めるよう周知をしておく。	-	311		
312			(37)関係機関との連携強化と民間団体等との協働	① 関係機関との連携強化と民間団体との協働	被害者支援について関係機関と協議調整を行い適切な役割分担と連携を図ります。	・DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会の開催 ・児童虐待について、子ども相談センター、児童相談所との連携 ・関係機関相互の情報交換 ・ケース検討会議・行政と民間支援団体との連携の強化	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	福祉関係部署とのケース検討会議による連携、支援をはじめ、県女性相談所や警察等との連携を図る。	-	福祉関係部署とのケース検討会議による連携、支援をはじめ、県女性相談所や警察等との連携を図る。 ケース検討会議(1件) 生活困窮者自立支援調整会議(5件) 女相・警察(随時)	継続	福祉関係部署とのケース検討会議による連携、支援をはじめ、県女性相談所や警察等との連携を図る。	-	312		
313							福祉支援課	支援体制構築のため、多様な関係機関と連携する場として、倉敷市生活自立相談支援センターを中心に、月1回定例会を開催するほか、個々のケースについて、個別の支援調整会議を月4回程度開催している。	-	【会議実施回数】 ・定例:12回 ・家計:12回 ・就労準備:12回 ・一時生活:5回 ・就労:12回	継続	支援体制構築のため、多様な関係機関と連携する場として、倉敷市生活自立相談支援センターを中心に、月1回定例会を開催するほか、個々のケースについて、個別の支援調整会議を月4回程度開催している。	-	313		
314							保健課	一人ひとりが抱えるさまざまな問題に寄り添い、早期に適切な支援へとつなげていくことができるように、庁内・庁外の関係機関のネットワーク強化に取り組みます。	○自殺対策ネットワーク会議	庁内・庁外の関係機関を対象にネットワーク会議を開催。庁内1回、庁内外2回	33	庁内・庁外の関係機関を対象にネットワーク会議を開催した。庁内1回、庁内外2回(紙面開催含む)	継続	庁内・庁外の関係機関を対象にネットワーク会議を開催。庁内1回、庁内外2回	110	314
315							① 相談体制の充実	それぞれの子ども状況に応じて心のケアやサポート体制を整えるため、関係機関等との連携に努めます。	・相談事業【再掲】	男女共同参画推進センター	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	11,821	電話相談:1,693件 面接相談:243件 弁護士による法律相談:112件 心理カウンセリング:25件 ○相談合計:2,073件(うちDV関係:866件) 保護命令等作成支援:6件 DV証明書発行:51件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	12,000
316			② 関係機関との連携	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、配偶者暴力相談支援センターと児童虐待対応部署が連携し、包括的かつ継続的な支援を行います。	・関係機関との連携	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	子ども相談センターや児童相談所等と連携を図り、継続的に必要な支援を行う。	-	子ども相談センターや児童相談所等と連携を図り、継続的に必要な支援を行った。	継続	子ども相談センターや児童相談所等と連携を図り、継続的に必要な支援を行う。	-	316			
317					・関係機関との連携	子ども相談センター	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、関係機関と連携し、包括的かつ継続的な支援を行う。	-	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、関係機関と連携し、包括的かつ継続的な支援を行った。	継続	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、関係機関と連携し、包括的かつ継続的な支援を行う。	-	317			
318			(38)DVが起きている家庭等の子どもへの支援の強化	③ DVが起きている家庭等の子どもへの心身の健康に関する支援	DVが起きている家庭等をはじめ、住民票がなくても居住していることが明らかな場合は、予防接種や健診等のサービスを提供したり、保健師が健康相談に応じたりします。	・児童虐待防止事業【再掲】	子ども相談センター	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携し、子どもに関する情報や支援方針を共有し、適切な支援を行う。	35,381	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携し、子どもに関する情報や支援方針を共有し、適切な支援を行った。	継続	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携し、子どもに関する情報や支援方針を共有し、適切な支援を行う。	35,363	318		
319						・相談事業【再掲】	健康づくり課	保健師による健康相談支援	-	保健師による健康相談支援等を行った。	継続	保健師による健康相談支援等を行う。	-	319		
320						・妊産婦乳児健康診査事業【再掲】	健康づくり課	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	511,034	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	520,445	320		
321						・幼児健康診査事業【再掲】	健康づくり課	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	32,050	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	継続	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	32,105	321		
322			○予防接種事業	保健課	DV相談があった際には健康相談とともに予防接種や健診等のサービスの検討を実施。	-	DV相談があった際には健康相談とともに予防接種や健診等のサービスの検討を実施した。	継続	DV相談があった際には健康相談とともに予防接種や健診等のサービスの検討を実施した。	-	322					